

参考資料

実態調査の結果

◆ ご利用にあたっての注意点

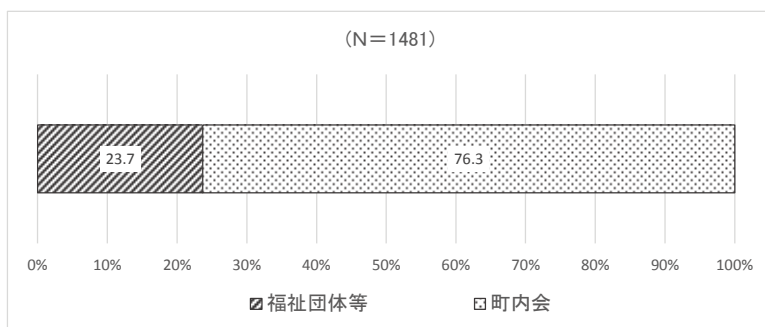
- ① 標題の〈SA〉は、単一回答を意味します。
- ② 標題の〈MA〉は、複数回答を意味します。
- ③ グラフに付記のN=100は、サンプル数が100件あることを意味します。
- ④ 集計表で、該当する票数（回答）がないものは、0（ゼロ）表示せず空欄としています。
- ⑤ サンプル数が少ない場合、サンプルの少数移動が、比率や順位等を大きく変化させることを念頭においてください。
- ⑥ 地区社会福祉協議会を「地区社協」、地区民生委員児童委員協議会を「地区民児協」と略称します。
- ⑦ 「福祉団体等」は、「地区社会福祉協議会」ならびに「地区民生委員児童委員協議会」、「NPO法人」、「ボランティア・市民活動を主目的とする団体」、「自助グループ・当事者グループ」、「サークル・愛好会等」、「その他」を含めた総称とします。
- ⑧ 「ボランティア等」は、「NPO法人」、「ボランティア・市民活動を主目的とする団体」、「自助グループ・当事者グループ」、「サークル・愛好会等」、「その他」を含めた総称とします。
- ⑨ 「町内会」は、「単位町内会」と「連合町内会」を含めた総称とします。

1. 団体基本属性

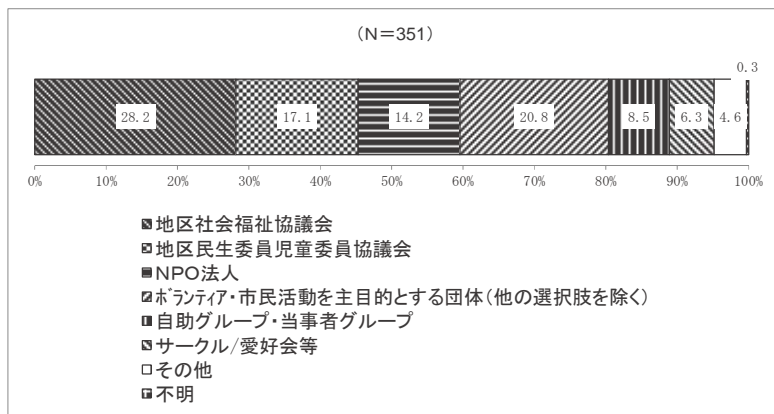
(1) 団体の種類〈SA〉

全体では、福祉団体等が23.7%、町内会が76.3%となっています。福祉団体等は、「地区社会福祉協議会」が28.2%、「地区民生委員児童委員協議会」が17.1%、「NPO法人、ボランティア団体等」が54.4%となっています。町内会は、「単位町内会」が83.4%、「連合町内会」が14.7%となっています。

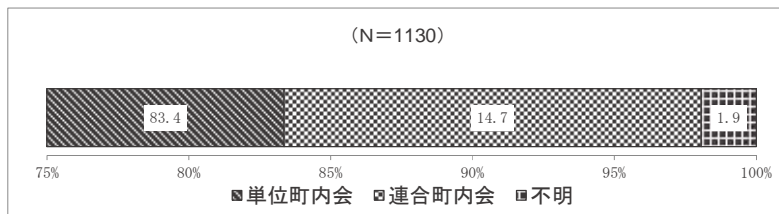
① 全体



② 福祉団体等

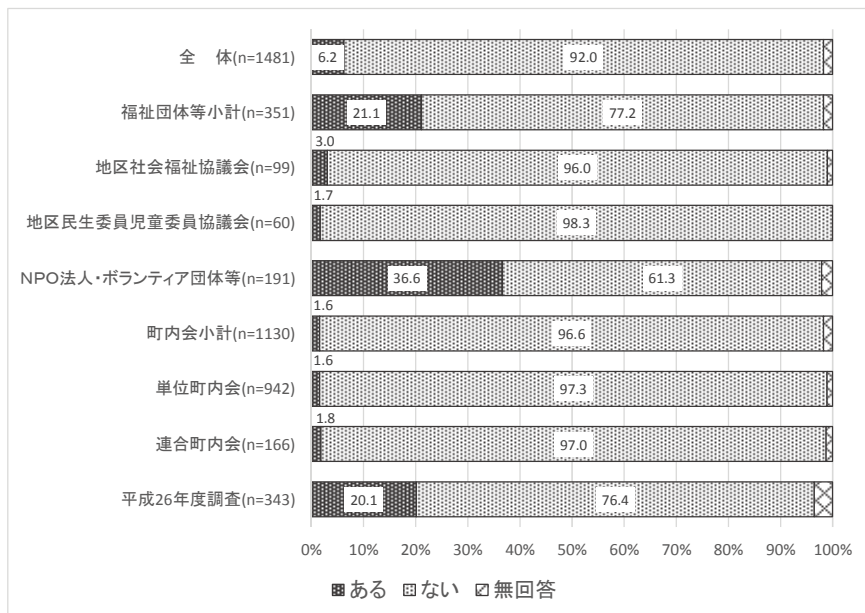


③ 町内会



(2) ホームページの有無〈SA〉

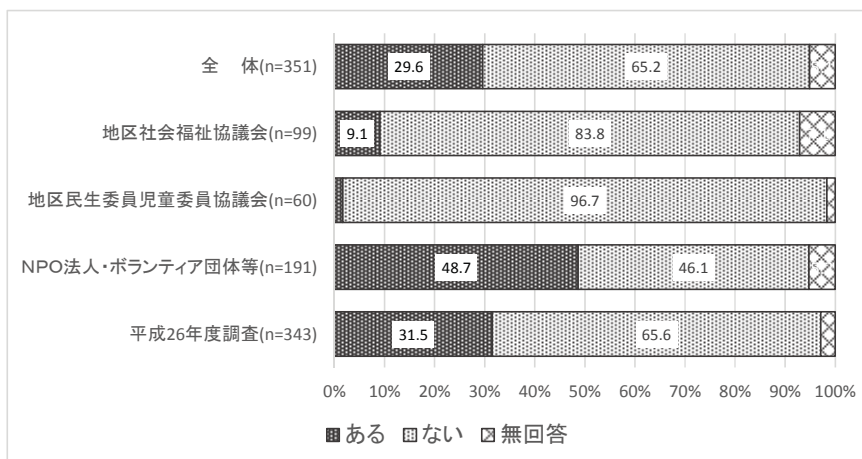
ホームページを持っている団体は、全体では6.2%、団体別では福祉団体等が21.1%、町内会が1.6%となっています。福祉団体等の結果は、NPO法人・ボランティア団体等の4割近くがホームページを持っていることが大きく影響しています。



(3) 団体紹介パンフレットの有無〈SA〉

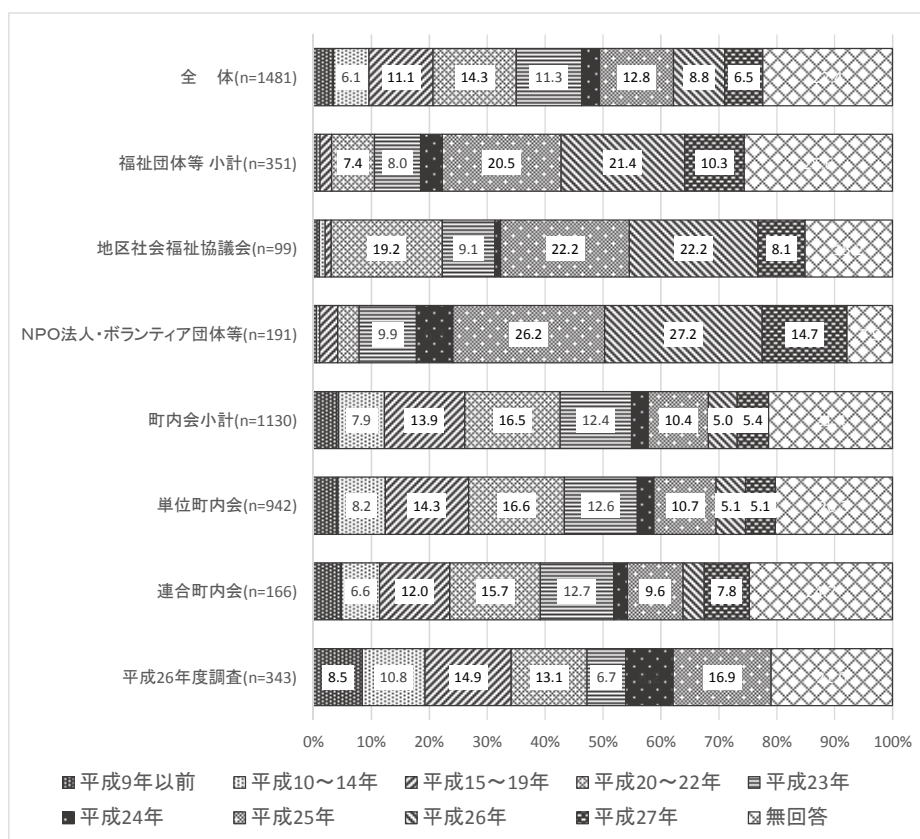
(地区社協・地区民児協・NPO法人・ボランティア団体等のみ)

パンフレットを発行している福祉団体等は、約3割となっていますが、その内訳をみるとNPO法人・ボランティア団体等のみが、半数近くが発行していることからこのような結果になったことがうかがえます。



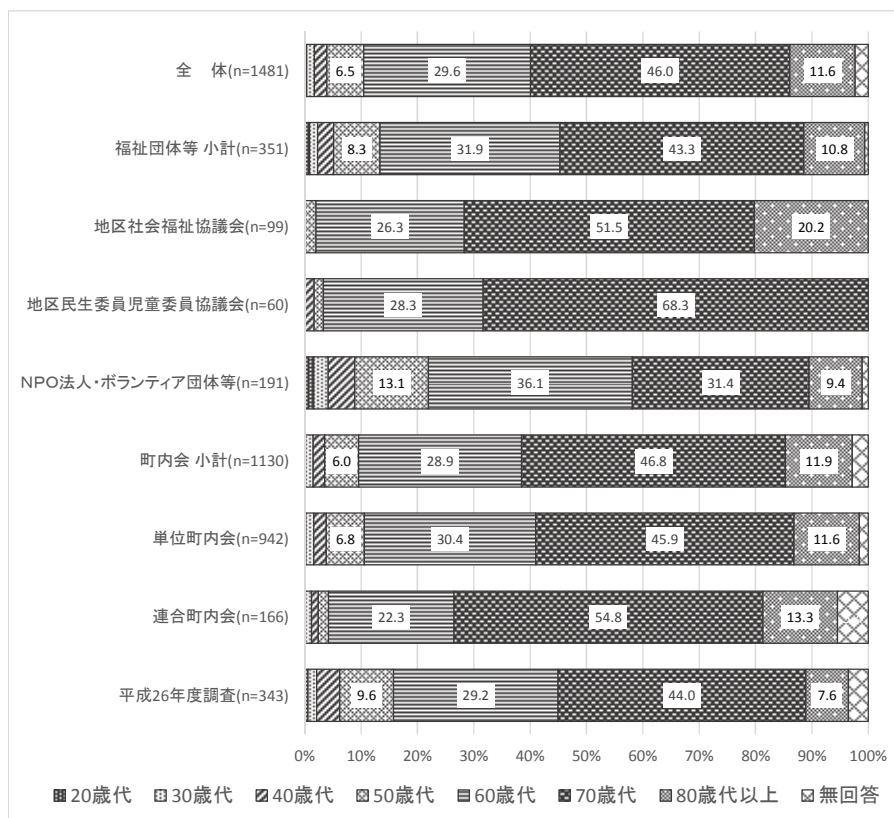
(4) 設立年 <SA>

全体では、「平成20～22年」が最も多く14.3%、次いで「平成25年」が12.8%となっています。団体別でみると、福祉団体等が「平成26年(21.4%)」、「平成25年(20.5%)」、町内会が「平成20～22年(16.5%)」、「平成15～19年(13.9%)」の順に多くなっています。福祉団体等については、半数以上が「平成25年以降」に設立された新しい団体となっています。



(5) 代表者の年齢〈SA〉

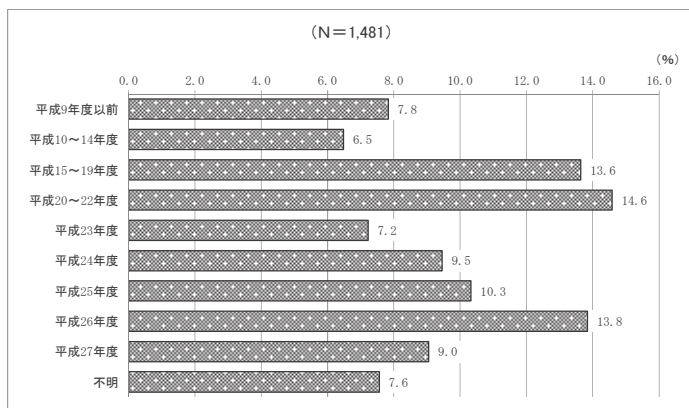
全体では、「70歳代」が最も多く46.0%、次いで「60歳代」が29.6%、「80歳代以上」が11.6%となり、60歳代以上で9割近くを占めています。福祉団体等、町内会も同様な傾向を示しています。



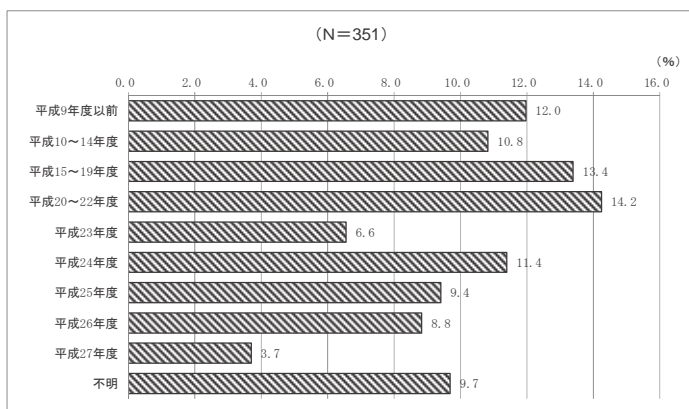
(6) 代表者就任年度

全体では、「平成20～22年」が最も多く14.6%、次いで「平成26年」が13.8%、「平成15～19年」が13.6%となっています。団体別にみると、福祉団体等は「平成20～22年（14.2%）」が、町内会は、「平成26年（15.4%）」が最も多くなっています。

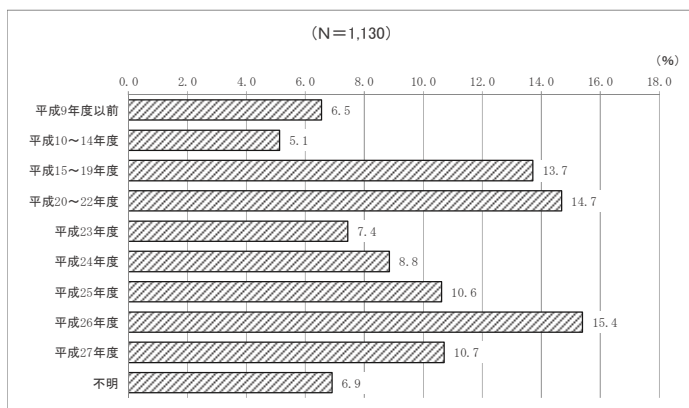
① 全体



② 福祉団体等



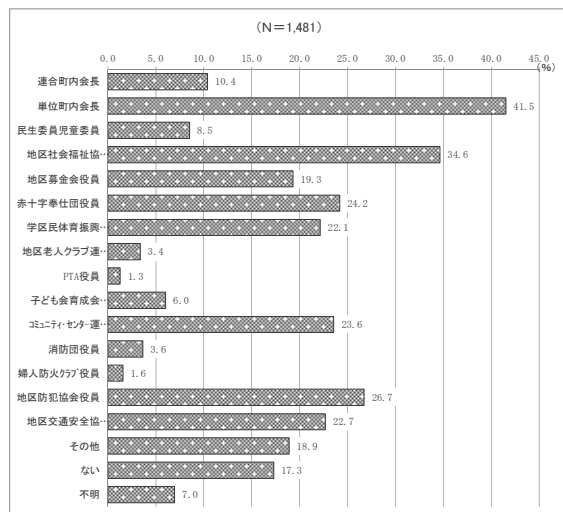
③ 町内会



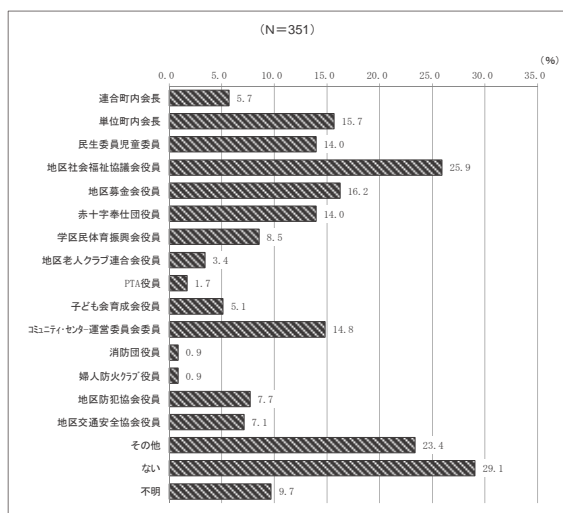
(7) 平成 26 年度で他に兼務した役職〈MA〉

全体では、「単位町内会長」が最も多く 41.5%、次いで「地区社会福祉協議会役員」が 34.6%、「地区防犯協会役員」が 26.7%となっています。福祉団体等は、NPO・ボランティア団体等の値が影響して、兼務した役職は「ない」が 3 割近くを占め最も多く、町内会は半数近くの方が「単位町内会長」を兼務しています。

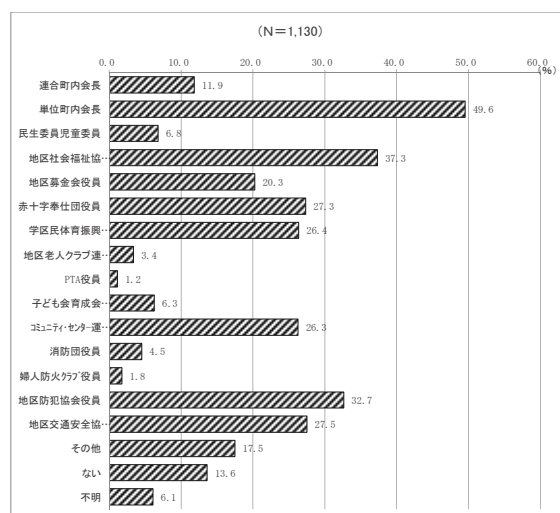
① 全体



② 福祉団体等



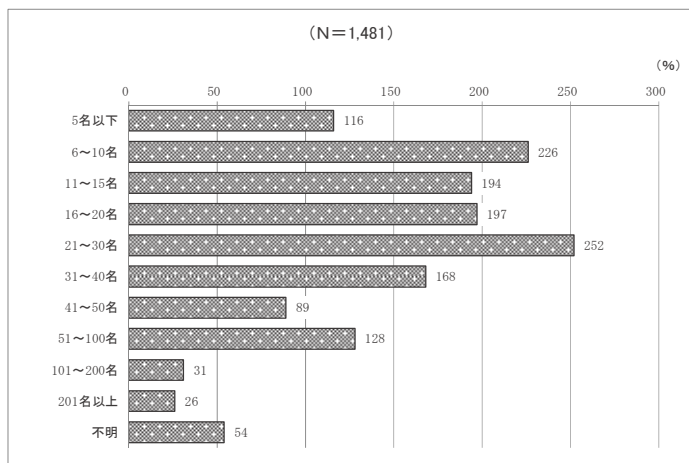
③ 町内会



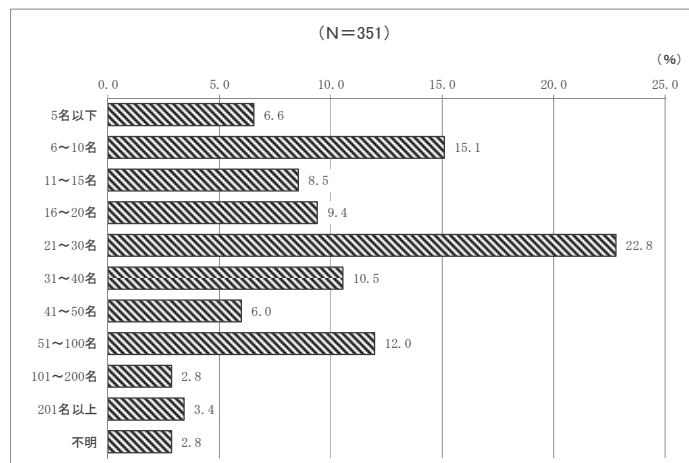
(8) 団体の活動メンバー数

全体では、「21～30名」が最も多く17.0%、次いで「6～10名」が15.3%、「16～20名」が13.3%となっています。団体別にみると、福祉団体等もおおむね同様な傾向を示していますが、「51～100名」（12.0%）の大規模なものも上位にきています。町内会は、「6～10名」、「11～15名」、「16～20名」、「21～30名」が15%前後でほぼ同率となっています。

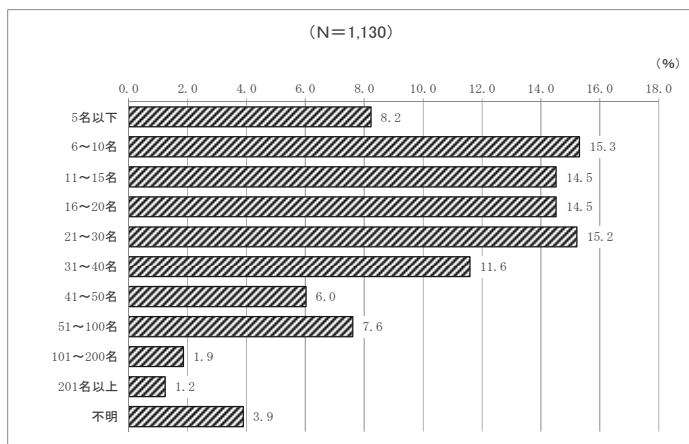
① 全体



② 福祉団体等



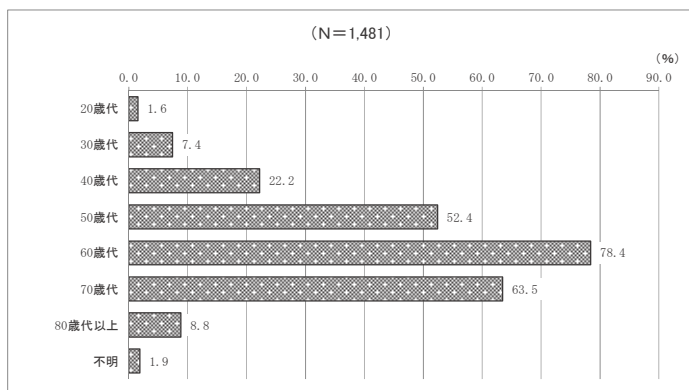
③ 町内会



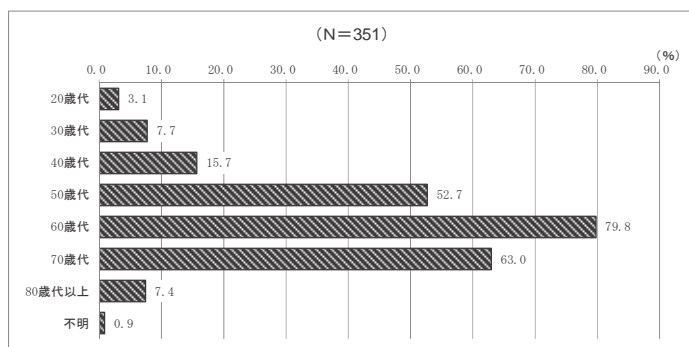
(9) 団体で活動メンバーに多い年齢〈MA〉

全体では、「60歳代」が8割近くを占めて最も多く、次いで「70歳代（63.5%）」、「50歳代」（52.4%）となっています。福祉団体等、町内会別にみても同様な傾向を示していますが、そのなかでNPO法人・ボランティア団体等、単位町内会は30～40歳代が3割以上となり他の団体よりも高くなっています。

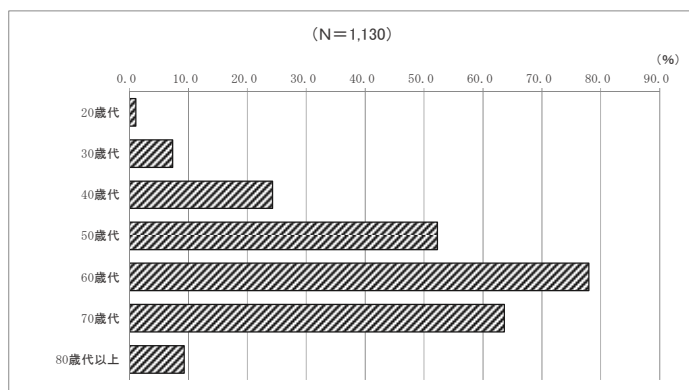
① 全体



② 福祉団体等



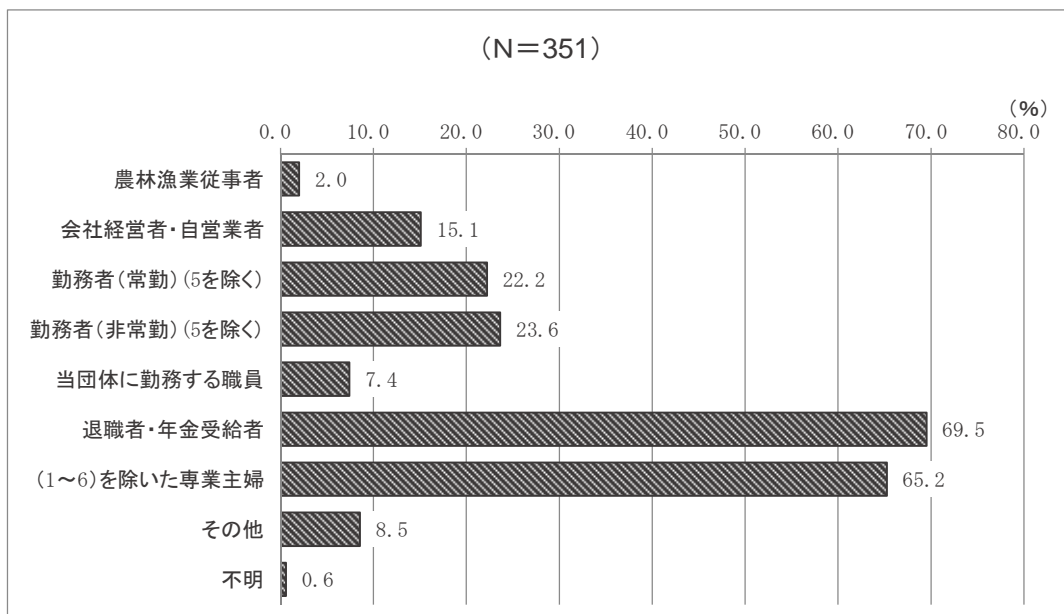
③ 町内会



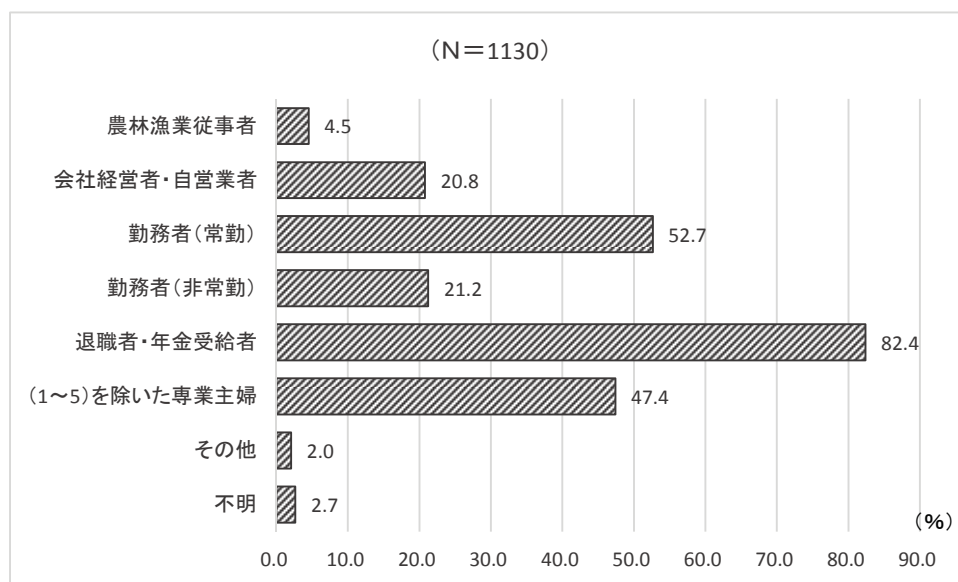
(10) 団体の中心的なメンバーの職業等〈MA〉

全体では、「退職者・年金受給者」が最も多く79.3%、次いで「専業主婦」が51.7%、「勤務者（常勤）」が45.4%となっています。福祉団体等、町内会においても、ともに「退職者・年金受給者」が最も多く、このうち町内会では8割以上を占めています。

① 福祉団体等

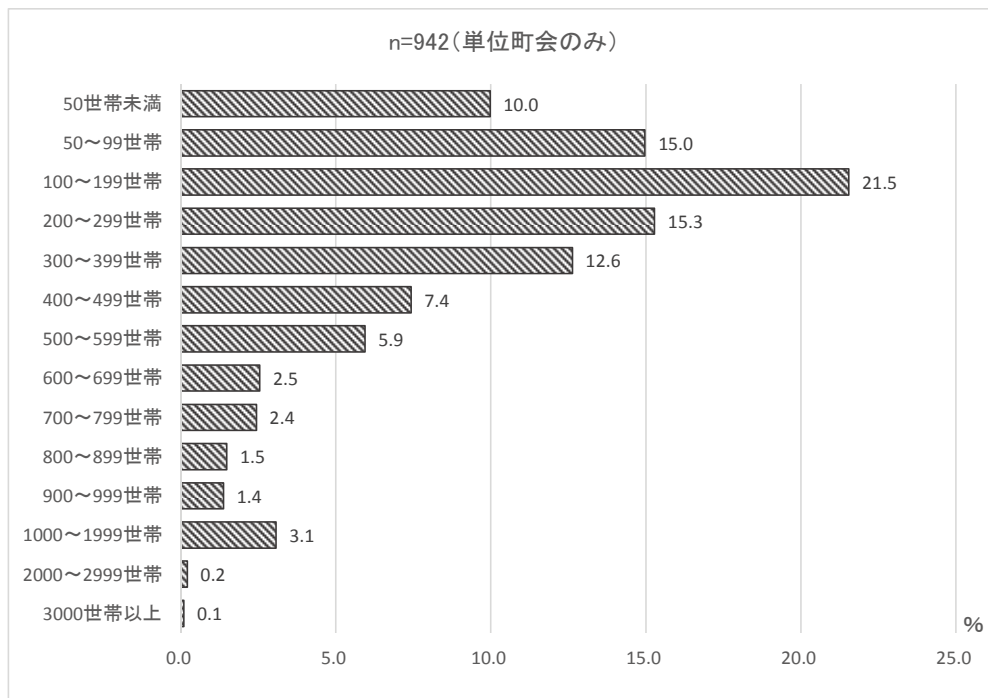


② 町内会



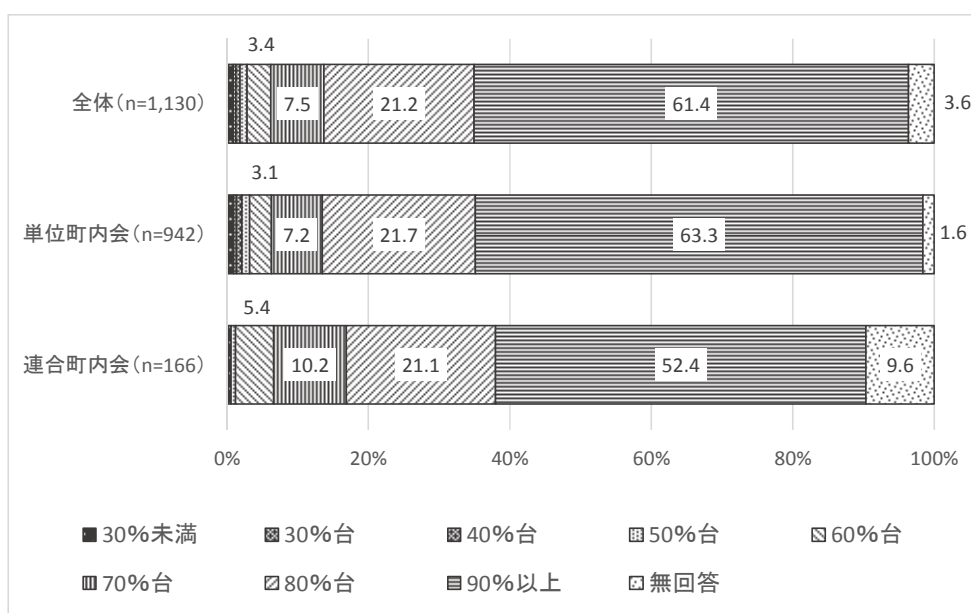
(11) 町内会の加入世帯数〈SA〉(単位町会のみ)

町内会の加入世帯数は、「100～199世帯」が最も多く21.5%、次いで「200～299世帯」が15.3%、「50～99世帯」が15.0%となっています。



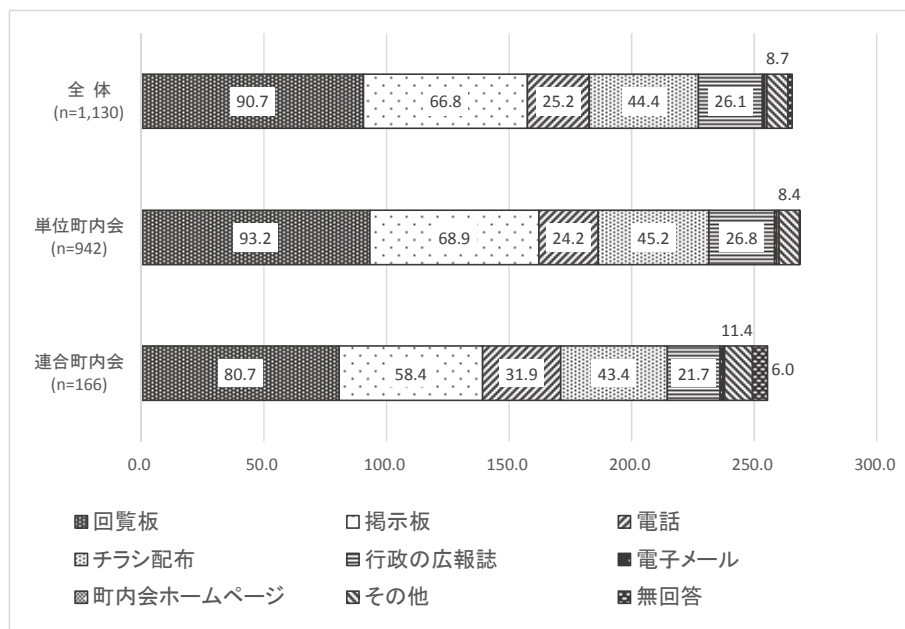
(12) 町内会に加入している世帯の割合〈SA〉(町内会のみ)

町内会に加入している世帯の割合は、「90%以上」が5～6割を占め、次いで「80%台」が2割となっています。



(13) 町内会活動の主要な伝達手段・広報手段〈MA〉(町内会のみ)

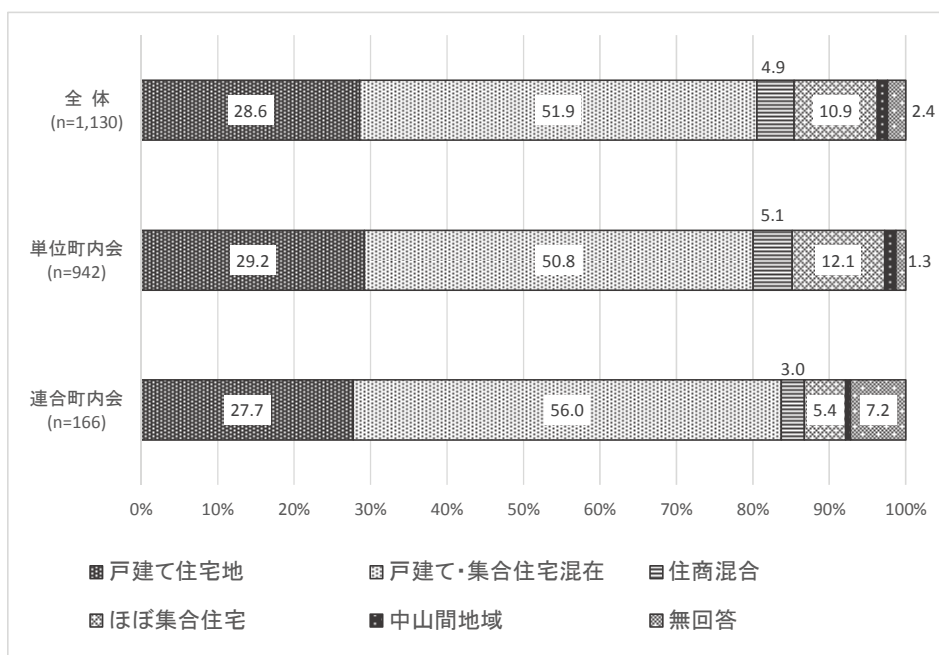
町内会活動の主要な伝達手段等は、「回覧板」が9割を占めています。次いで「掲示板」が66.8%、「チラシ配布」が44.4%となっています。



2. 地域の土地利用等の状況

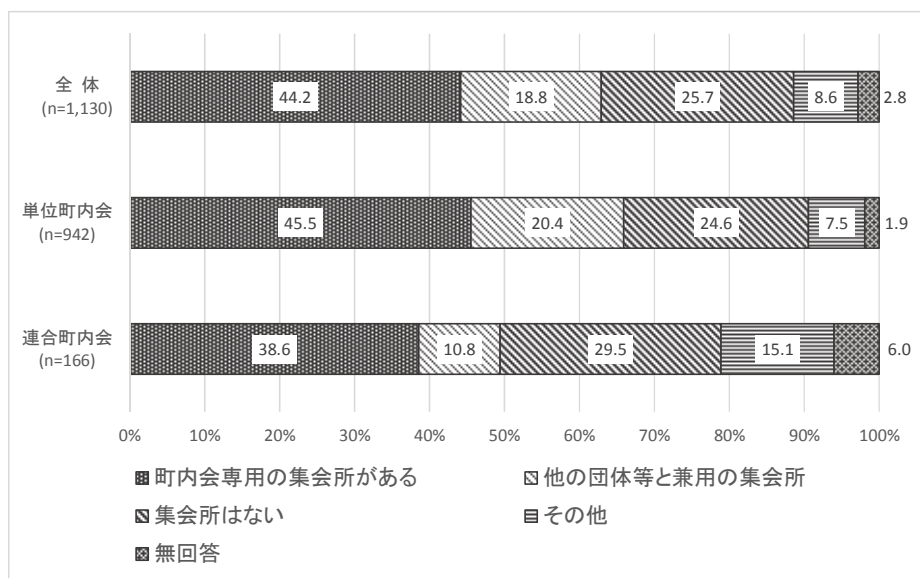
(1) 地域の土地利用の状況〈SA〉(町内会のみ)

地域の土地利用は、半数以上が「戸建て・集合住宅混在」となっています。次いで「戸建て住宅地」が20%台、「ほぼ集合住宅」が単位町内会では12.1%、連合町内会では5.4%となっています。



(2) 地域の集会所〈SA〉(町内会のみ)

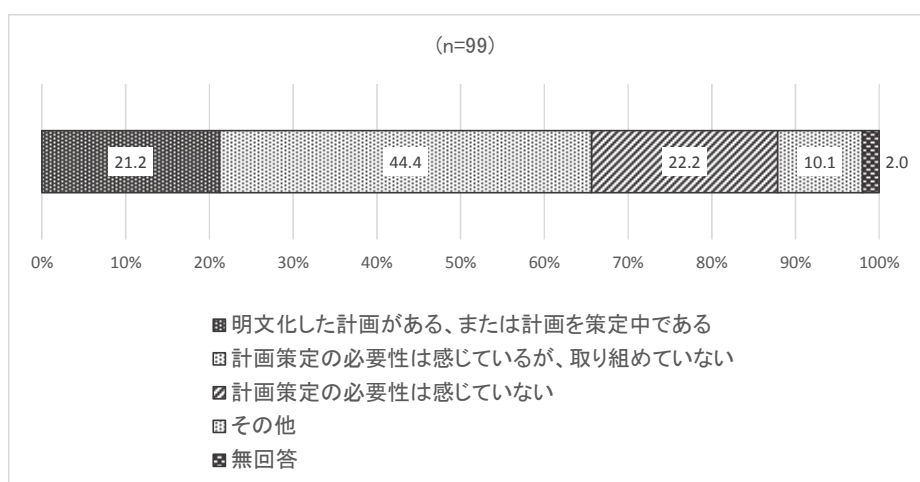
「町内会専用」、「兼用の集会所」を合わせると単位町内会では 65.9%、連合町内会では 49.4%とひらきがありますが、ほぼ半数以上の町内会が何らかのかたちで集会所を所有しています。



3. 昨年度(平成26年度)の活動について

(1) 地区社協における3~5年程度の計画等の有無〈SA〉(地区社会福祉協議会のみ)

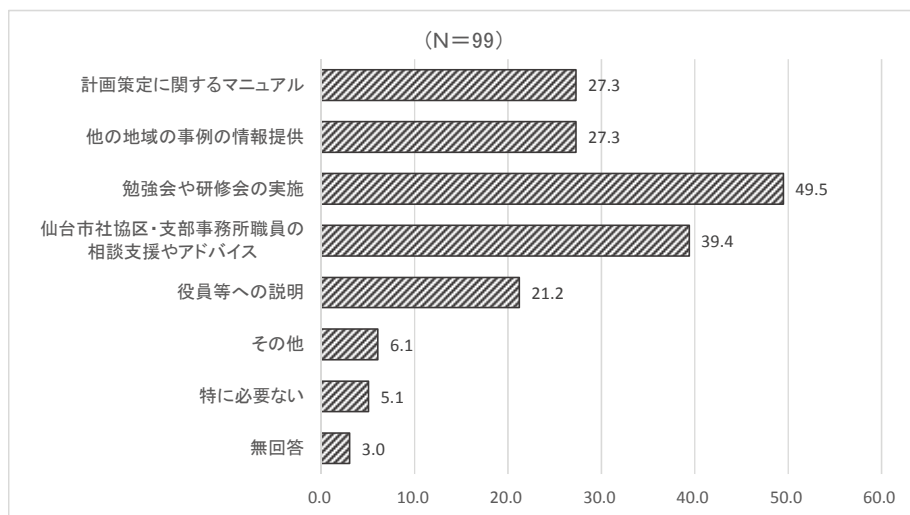
「計画がある、または策定中」が 21.2%、「策定の必要性は感じているが、取り組めていない」が 44.4%、「策定の必要性は感じていない」が 22.2%となっています。



(2) 地区社協における活動計画策定に際し、重要と考える支援策〈MA〉

(地区社協のみ)

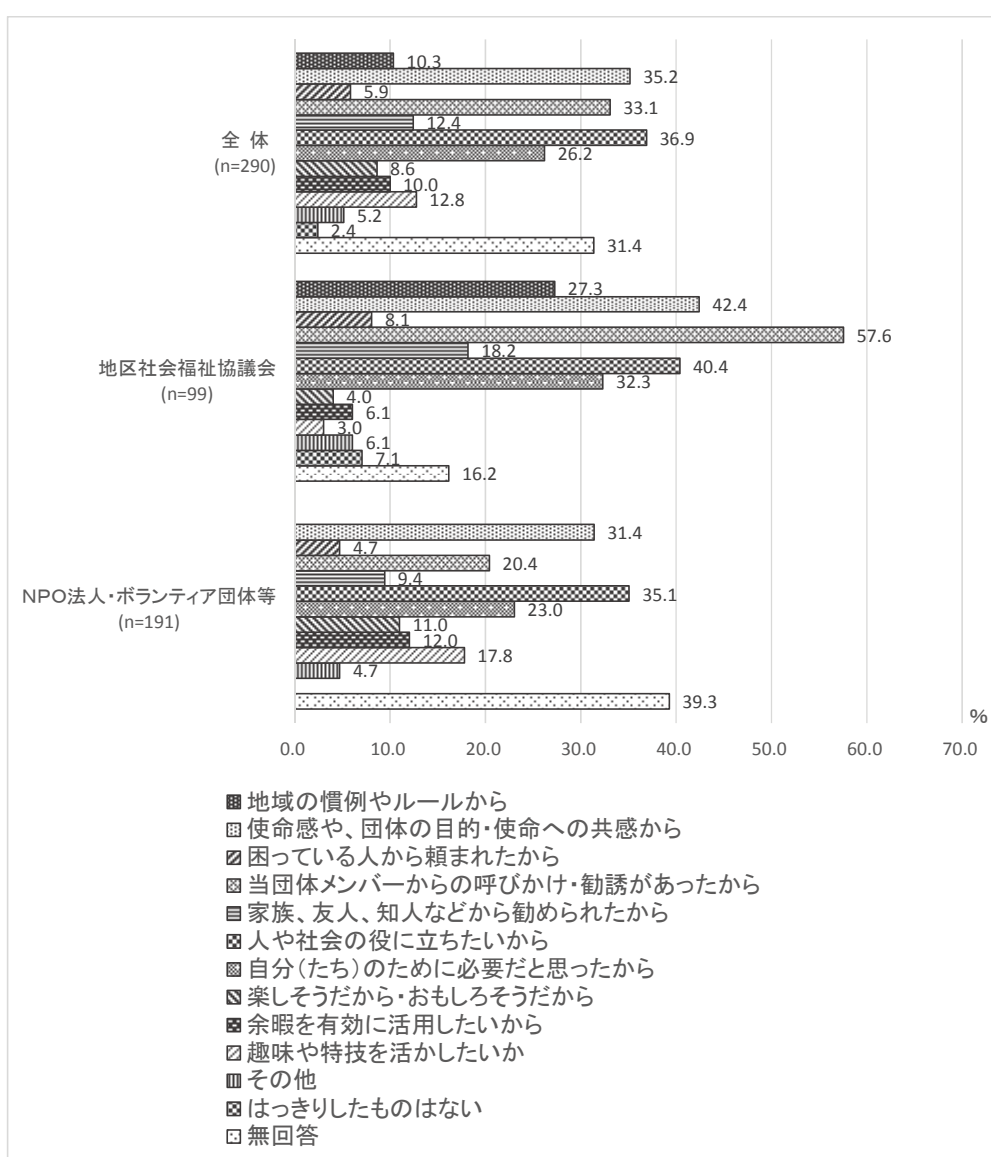
「勉強会や研修会の実施」が最も多く半数近くを占めています。次いで、「仙台市社協区等職員の相談など」が39.4%、「計画策定に関するマニュアル」、「他の地域の事例の情報提供」が同率で27.3%となっています。



(3) 活動メンバーが活動に参加したきっかけ〈MA〉

(地区社協・NPO法人・ボランティア等)

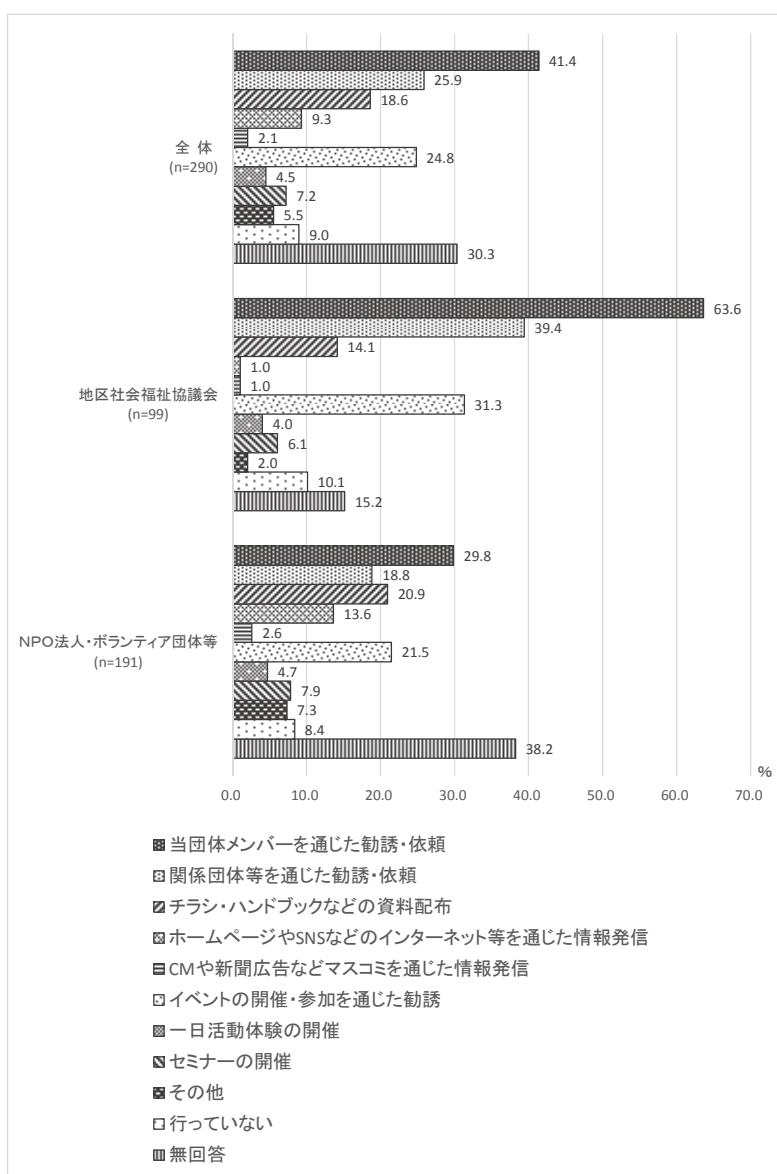
活動に参加したきっかけは、地区社協では「当団体メンバーからの呼びかけ・勧誘があったから」が最も多く57.6%、次いで「使命感や、団体の目的・使命への共感から」が42.4%、「人や社会の役に立ちたいから」が40.4%となっています。NPO法人・ボランティア等では、「人や社会の役に立ちたいから」が最も多く35.1%、次いで「使命感や、団体の目的・使命への共感から」が31.4%、「自分(たち)のために必要だと思ったから」が23.0%となっています。これらの上位3項目はいずれも2~3割以上を占めています。なお、NPO法人・ボランティア等では「無回答」が4割近くあり評価には注意を要します。



(4) 新規活動メンバーの獲得のための取り組み〈MA〉

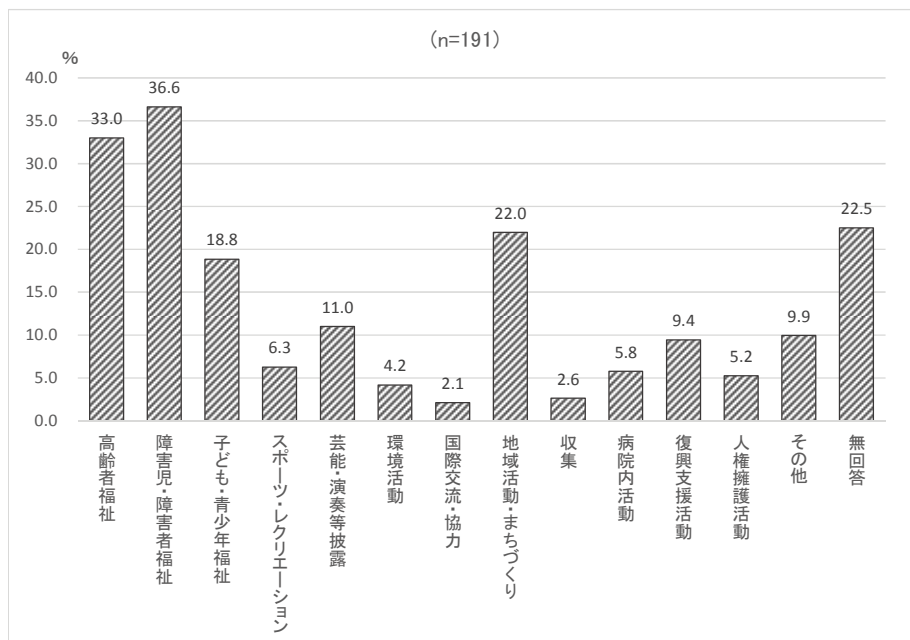
(地区社協・NPO法人・ボランティア等)

新規活動メンバーの獲得のための取り組みは、地区社協では「当団体メンバーを通じた勧誘・依頼」が最も多く63.6%、次いで「関係団体等を通じた勧誘・依頼」が39.4%、「イベントの開催・参加を通じた勧誘」が31.3%となっています。NPO法人・ボランティア等では、「当団体メンバーを通じた勧誘・依頼」が最も多く29.8%、次いで「イベントの開催・参加を通じた勧誘」が21.5%、「チラシ・ハンドブックなどの資料配付」が20.9%となっており、「関係団体等を通じた勧誘・依頼」が上位3つにない点が地区社協と異なる点です。



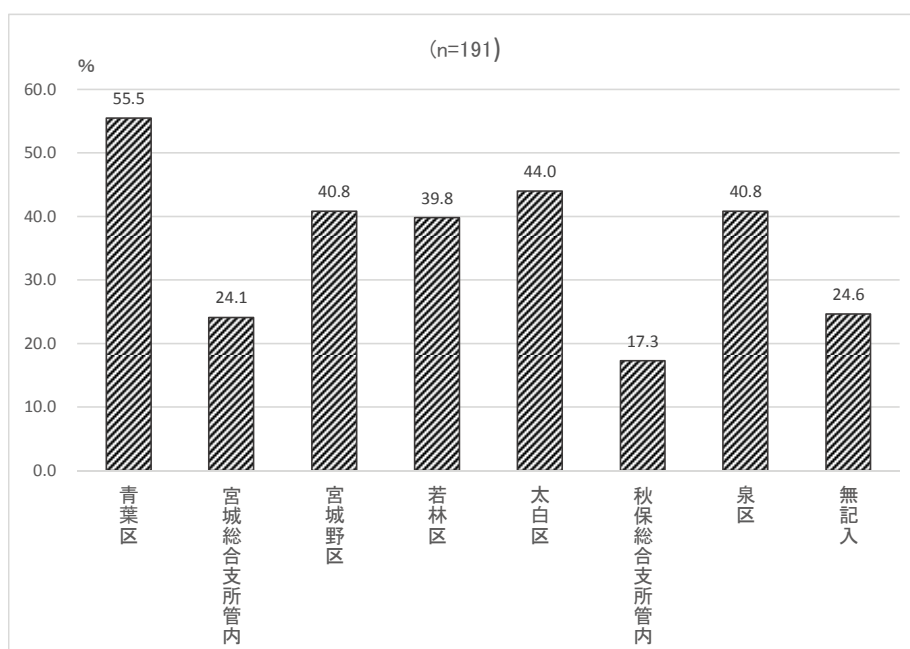
(5) 主な活動分野〈MA〉(NPO法人・ボランティア等)

主な活動分野は、「障害児・障害者福祉」が最も多く36.6%、次いで「高齢者福祉」が33.0%、「地域活動・まちづくり」が22.0%となっています。



(6) 主な活動地域〈MA〉(NPO法人・ボランティア等)

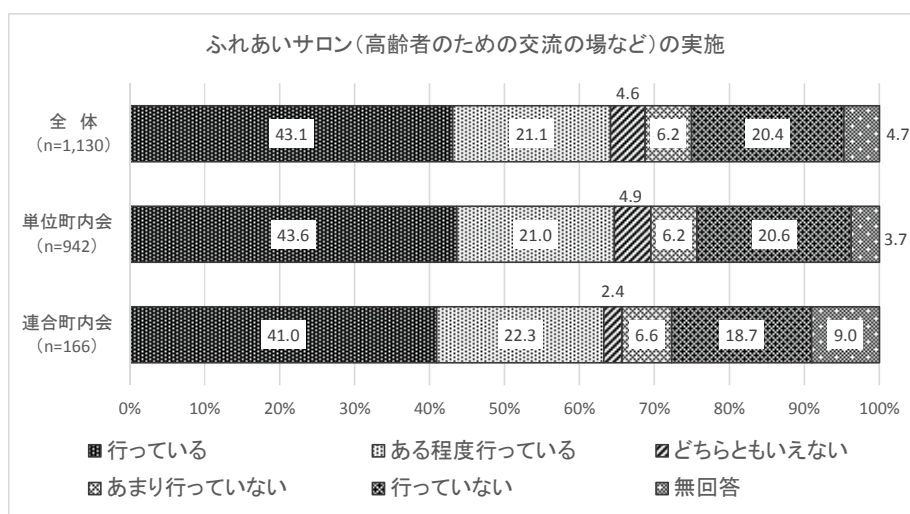
主な活動地域は、「青葉区」が55.5%で最も多く、その他の4区については、いずれも4割以下となっています。



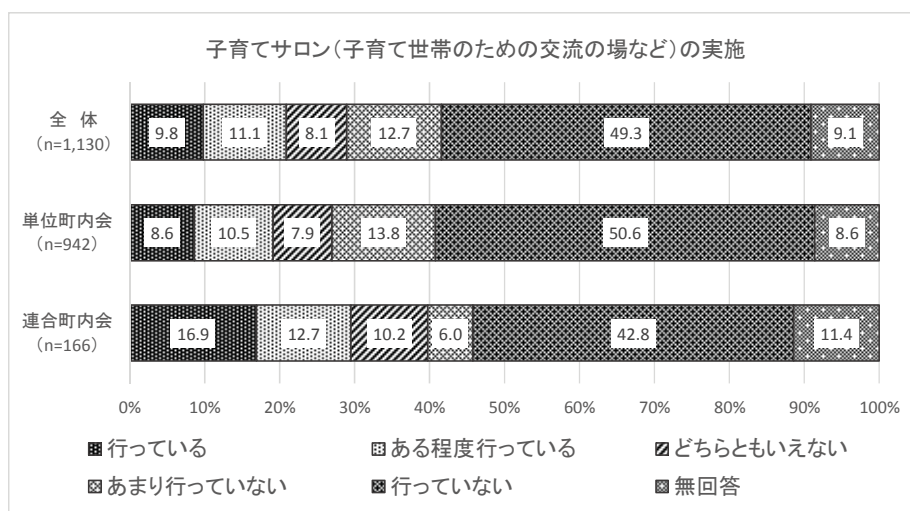
4. 地域福祉の増進活動について

「敬老行事」、「高齢者への支え合い活動」、「防災・減災に向けた活動」、「寄付・募金の協力呼びかけ」は、「行っている」、「ある程度行っている」を合わせると7～8割の町内会で実施しています。一方で、「子育てサロン」、「障がい者への支え合い活動」、「子育て世代への支え合い活動」は、3～4割強にとどまっていて、子育てや障がい者に対する取組が比較的少ないことがうかがえます。

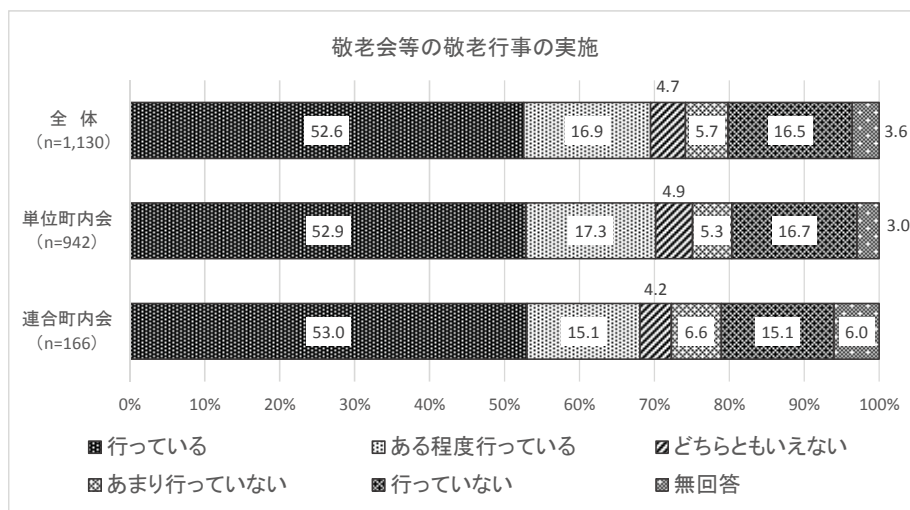
(1) ふれあいサロン（高齢者のための交流の場など）の実施〈SA〉（町内会のみ）



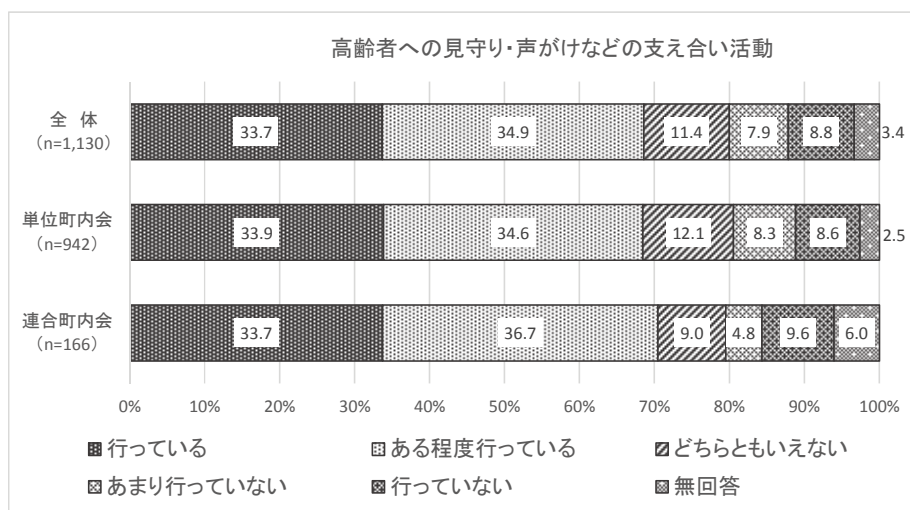
(2) 子育てサロンの実施〈SA〉（町内会のみ）



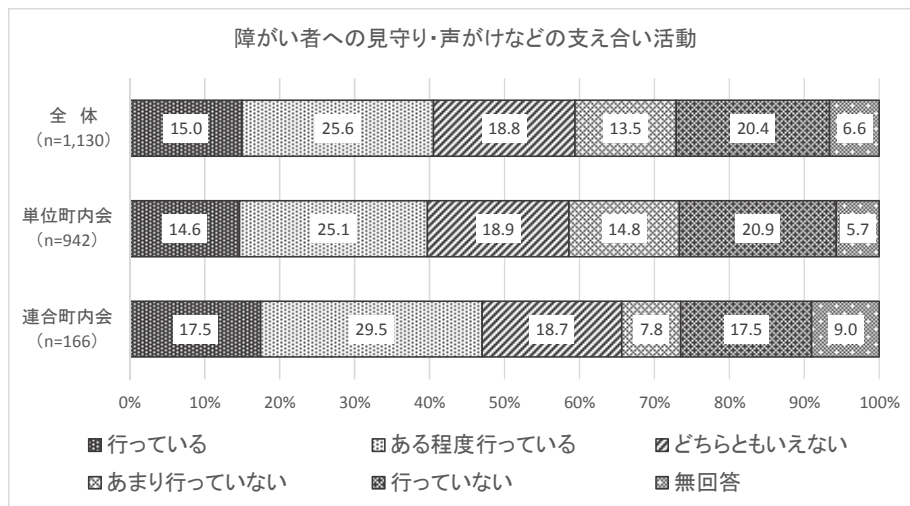
(3) 敬老会等の敬老行事の実施〈SA〉(町内会のみ)



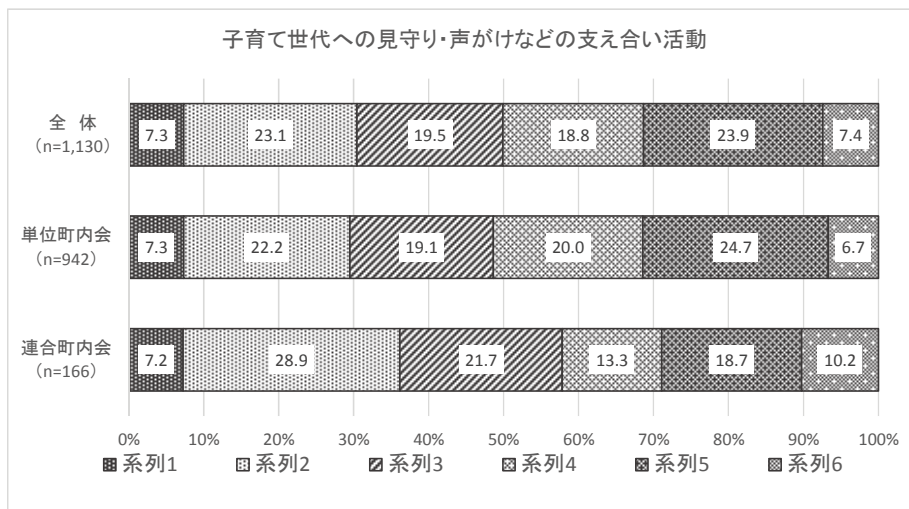
(4) 高齢者への見守り・声かけなどの支え合い活動〈SA〉(町内会のみ)



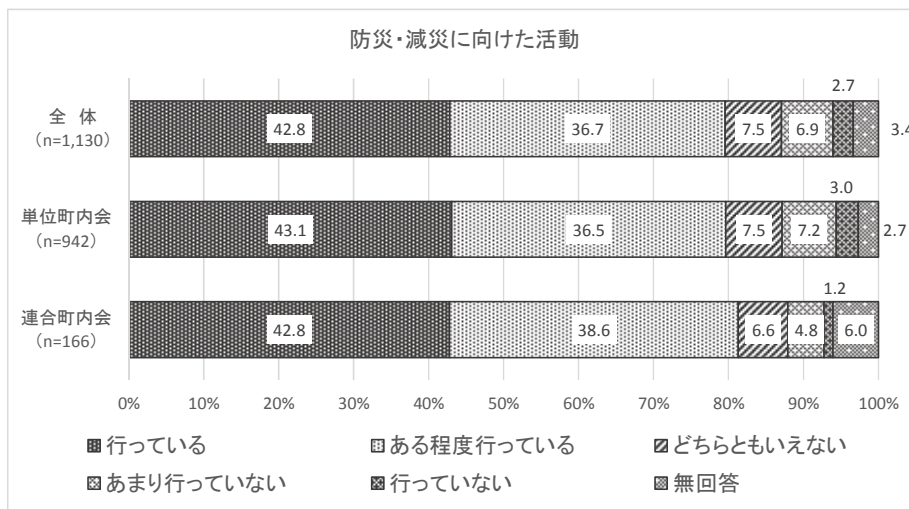
(5) 障がい者への見守り・声かけなどの支え合い活動〈SA〉(町内会のみ)



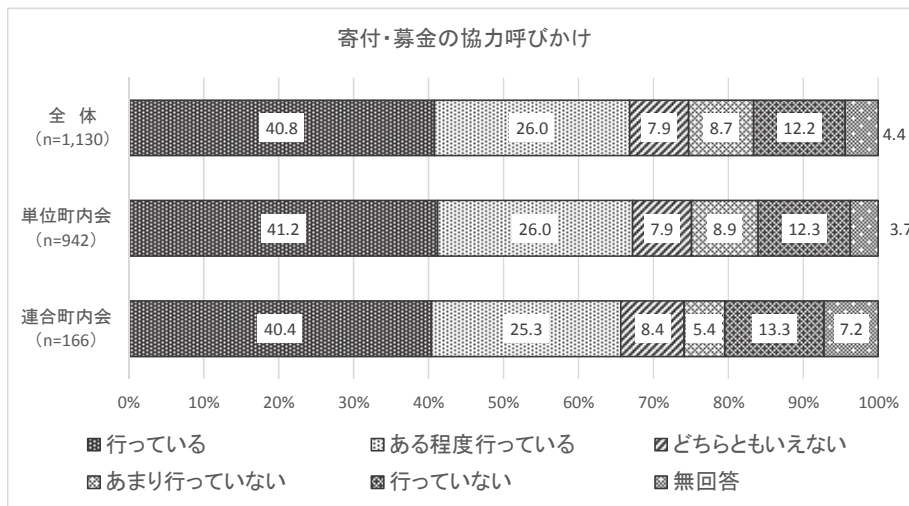
(6) 子育て世代への見守り・声かけなどの支え合い活動〈SA〉(町内会のみ)



(7) 防災・減災に向けた活動〈SA〉(町内会のみ)

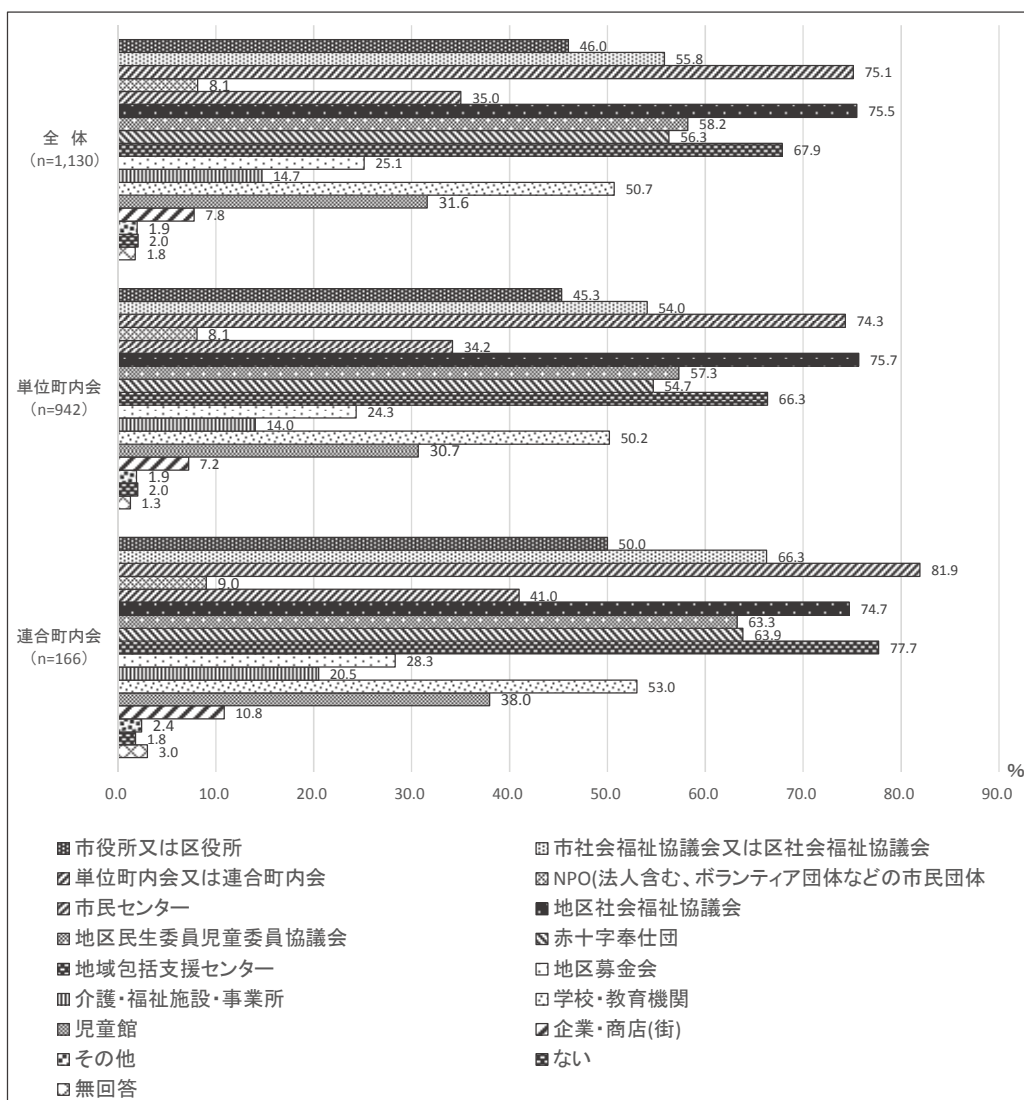


(8) 寄付・募金の協力呼びかけ〈SA〉(町内会のみ)



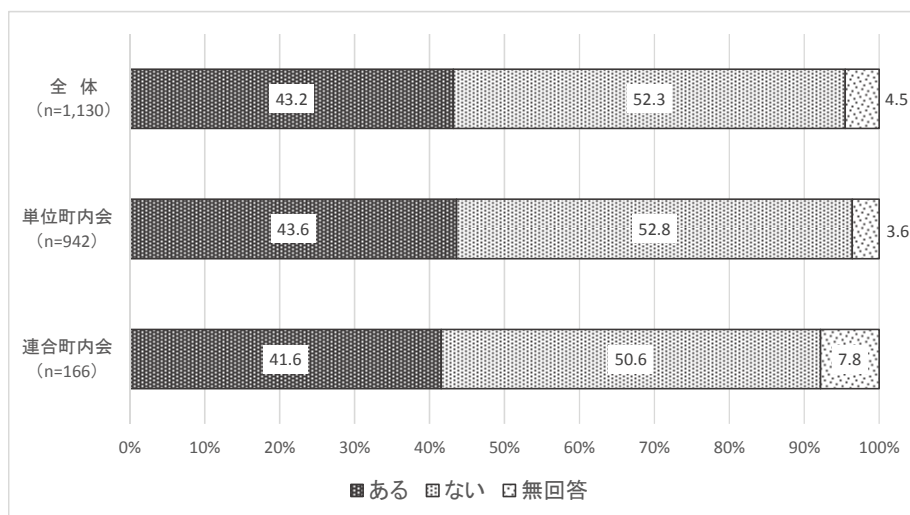
(9) 地域福祉の増進活動に関して連携している団体・機関〈MA〉(町内会のみ)

単位町内会では「地区社会福祉協議会」が最も多く75.7%、次いで「単位町内会または連合町内会」(74.3%)、「地域包括センター」(66.3%)となっています。連合町内会も上位3つは同様な傾向にあり「単位町内会または連合町内会」が最も多く81.9%、次いで「地域包括センター」(77.7%)、「地区社会福祉協議会」(74.7%)となっています。



(10) 地域福祉活動を担当する専門部会〈SA〉(町内会のみ)

4割を超える町内会組織に地域福祉活動を担当する専門部会があります。単位町内会では地域福祉活動を担当する専門部会が、「ある」が43.6%、「ない」が52.8%となっています。連合町内会では「ある」が41.6%、「ない」が50.6%となっています。



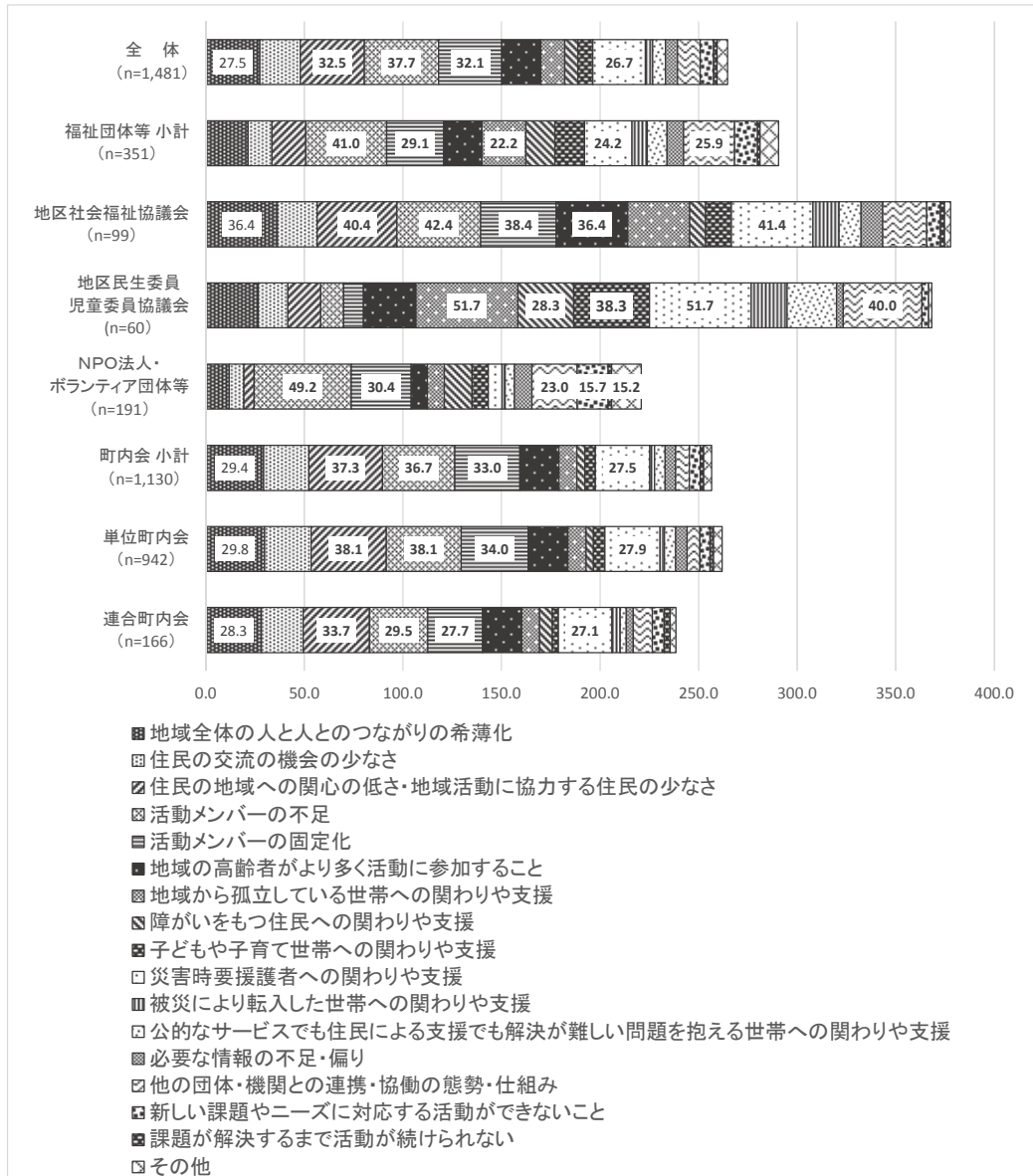
5. 昨年度(平成26年度)の課題等について

(1) 団体で課題となったこと〈MA〉

全体では、「活動メンバーの不足」が最も多く37.7%、次いで「住民の地域への関心の低さ・地域活動に協力する住民の少なさ」が32.5%、「活動メンバーの固定化」が32.1%となっています。

福祉団体等では、「活動メンバーの不足」が突出して最も多く41.0%となっています。特に地区社協では「災害時要援護者への関わりや支援」(41.4%)と「住民の地域への関心の低さ・地域活動に協力する住民の少なさ」(40.4%)が、また地区民児協では「災害時要援護者への関わりや支援」(51.7%)や「地域から孤立している世帯への関わりや支援」(51.7%)、「他の団体等との連携・協議の体制・仕組み」(40.0%)などが上位にあります。NOP法人等では「活動メンバーの不足」の他、「活動メンバーの固定化」(30.4%)や「他の団体等との連携・協議の体制・仕組み」(23.0%)などが上位にあります。

町内会では、「住民の地域への関心の低さ・地域活動に協力する住民の少なさ」が最も多く37.3%、次いで「活動メンバーの不足」(36.7%)、「活動メンバーの固定化」(33.0%)となっています。単位町内会では町内会全体と同様な課題が上位にありますが、連合町内会では「地域全体の人と人とのつながりの希薄化」(28.3%)が上位に入っていて、他と異なります。

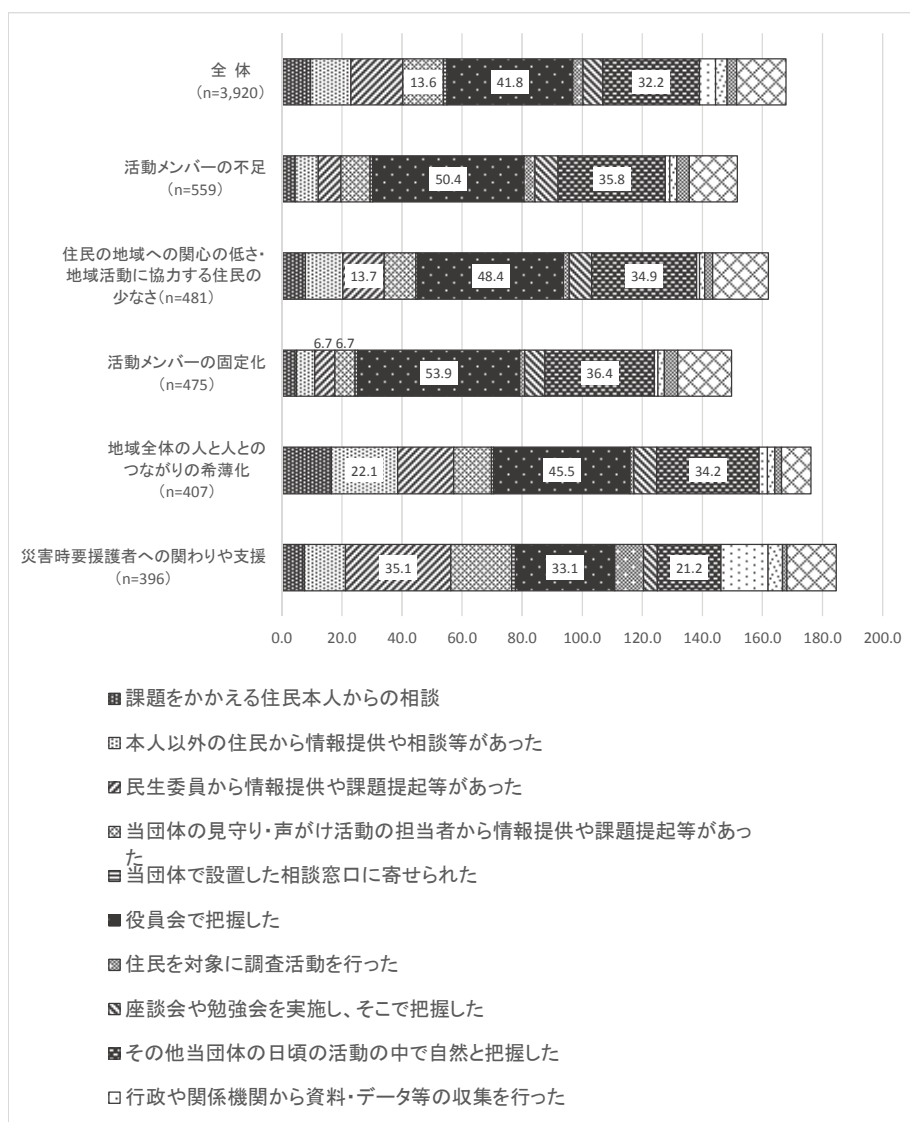


(2) 課題の把握方法〈MA〉

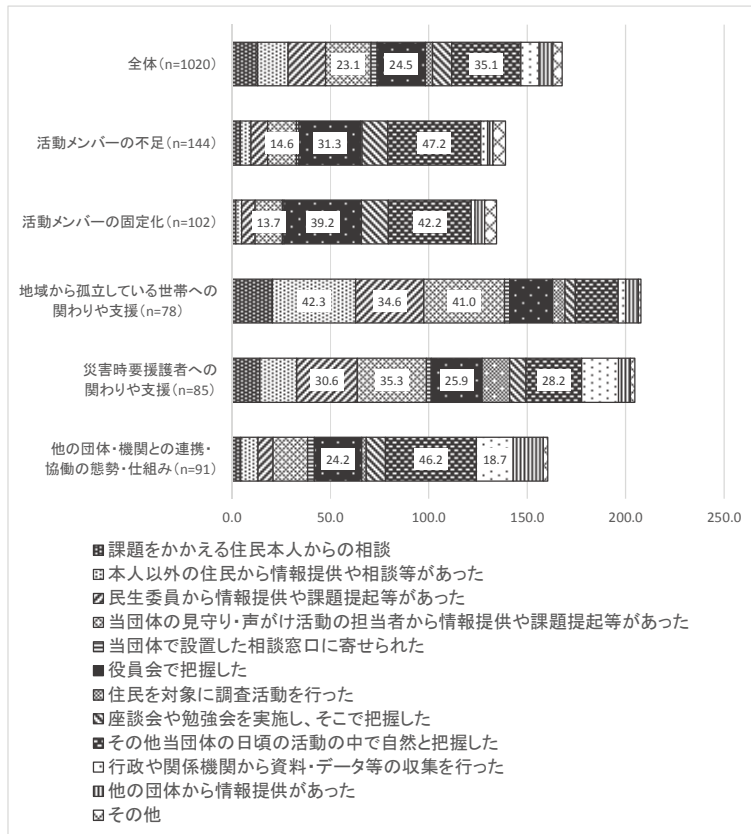
全体では、「役員会で把握した」が最も多く41.8%、次いで「その他当団体の日頃の活動の中で自然と把握した」(32.2%)、「民生委員から情報提供や課題提起等があった」(17.2%)となっています。

福祉団体等では、「その他当団体の日頃の活動の中で自然と把握した」が最も多く34.9%、次いで「役員会で把握した」(24.5%)、「当団体の見守り・声かけ活動の担当者から情報提供や課題提起等があった」(23.1%)となっています。他に地区社協では「民生委員から情報提供や課題提起等があった」(30.2%)、地区民自供では「本人以外の住民から情報提供や相談等があった」(35.3%)、「民生委員から情報提供や課題提起等があった」(33.9%)、NPO法人等では「座談会や勉強会を実施し、そこで把握した」(13.7%)が上位に入っています。

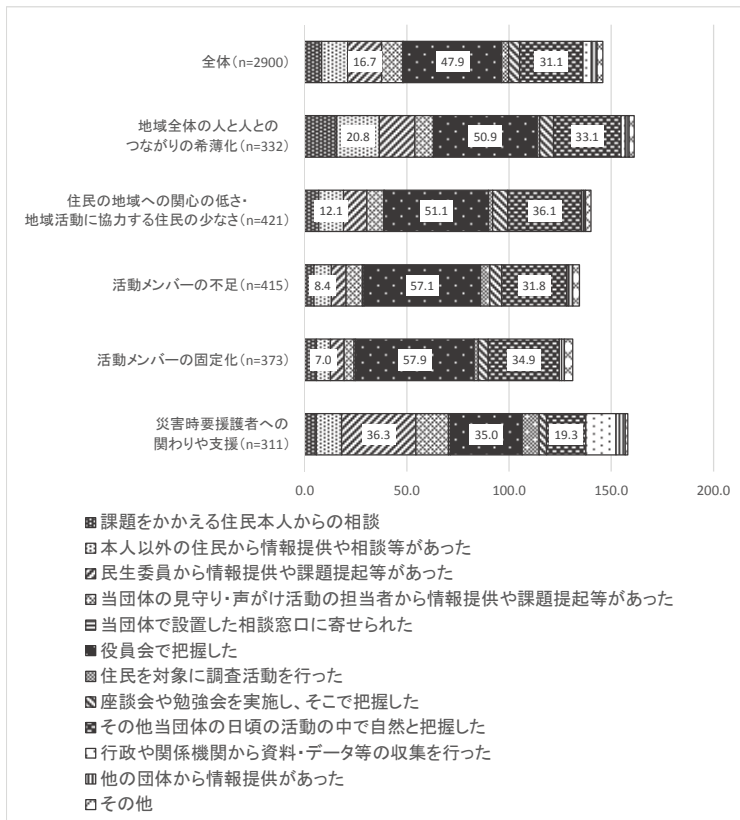
町内会では、「役員会で把握した」が最も多く47.9%、次いで「その他当団体の日頃の活動の中で自然と把握した」(31.2%)、「民生委員から情報提供や課題提起等があった」(16.7%)が上位にあります。単位町内会も連合町内会も同じ項目が他と比較して高い割合になっていて上位にあります。



① 福祉団体等（課題別把握方法）

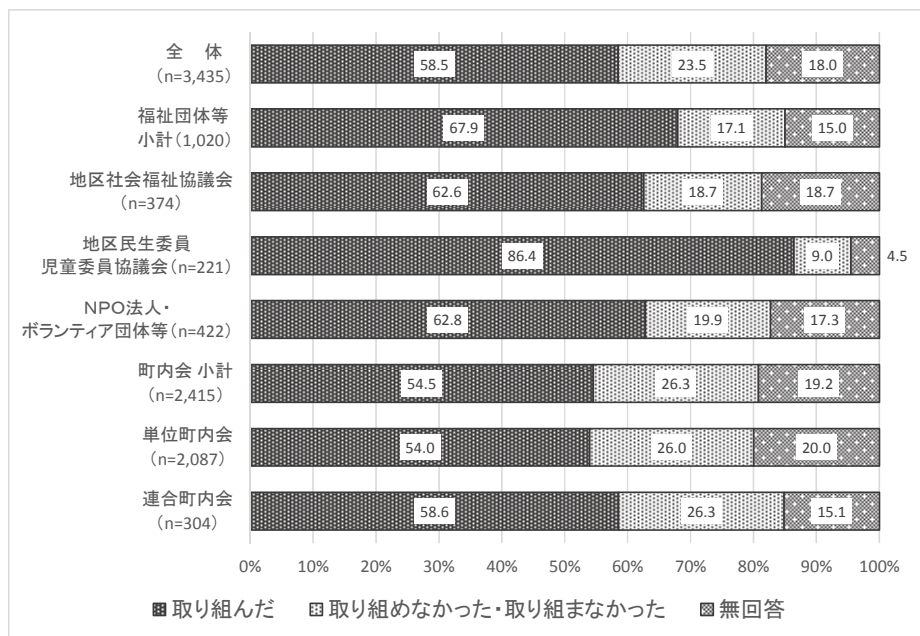


② 町内会（課題別把握方法）



(3) 課題解決に向けた取り組み〈SA〉

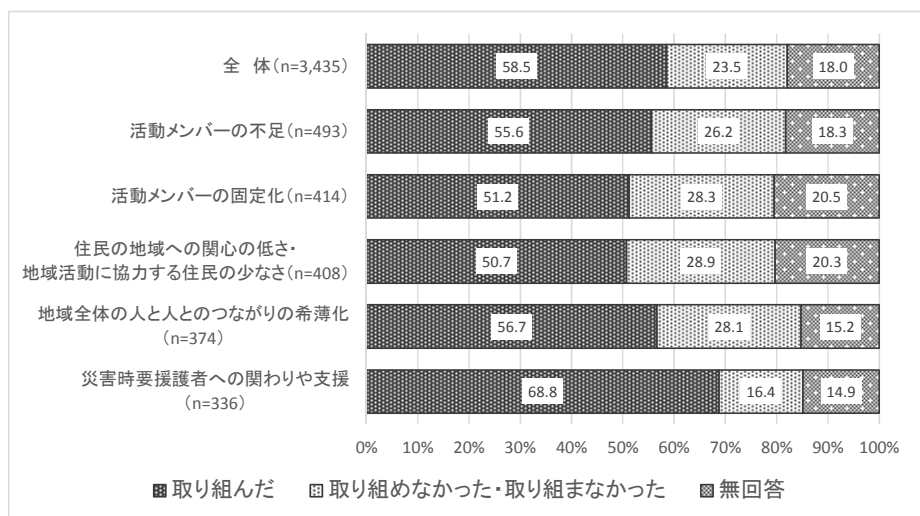
全体では課題解決に向けた取り組みは6割弱におよんでいます。
 福祉団体等では7割弱、町内会では5割強が課題解決に向けた取り組みが行われています。



(4) 団体で取り組んだ課題〈MA〉

全体で、取り組んだ課題別に上位の5つについてみると、「活動メンバーの不足」や「活動メンバーの固定化」などの課題で5割以上が取り組まれています。

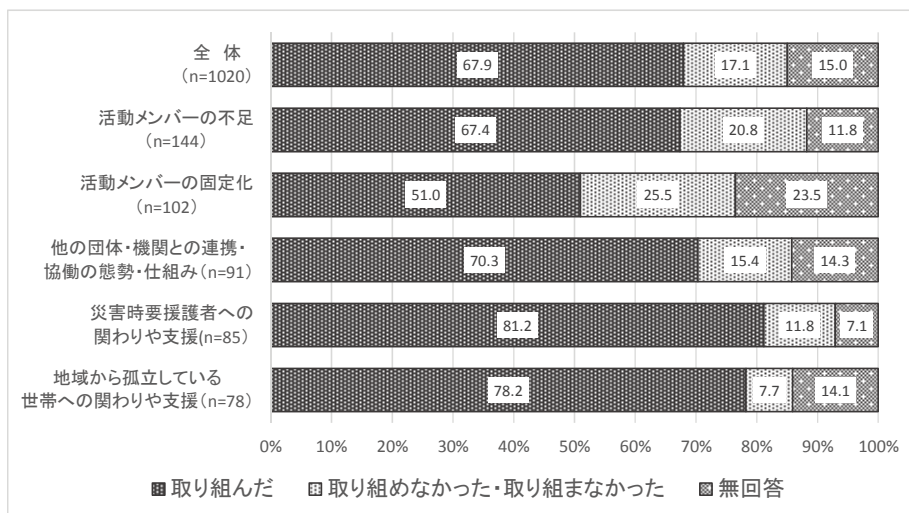
① 全体



② 福祉団体等

福祉団体等で、取り組んだ課題別に上位の5つについてみると、「活動メンバーの不足」や「活動メンバーの固定化」などの課題で5割以上が取り組まれています。

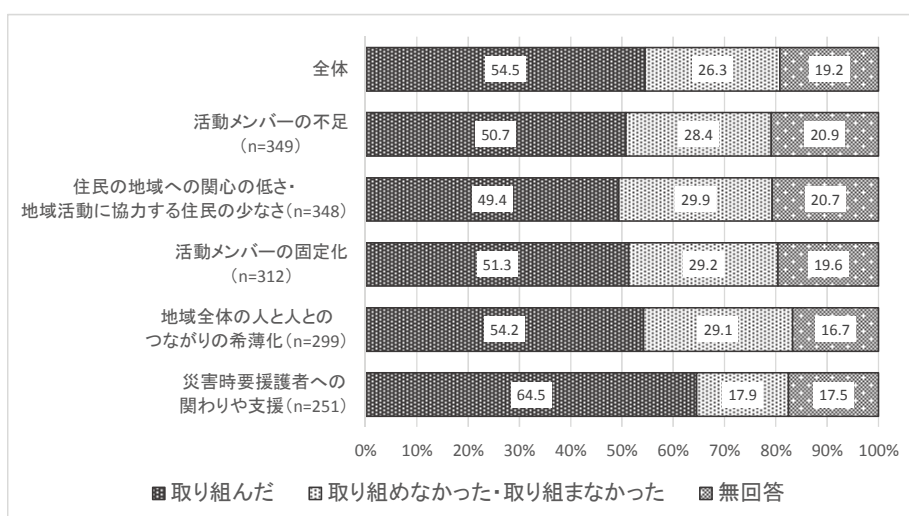
特に「活動メンバーの固定化」を除く4課題では67%~81%と高い割合になっています。



③ 町内会

町内会で、取り組んだ課題別に上位の5つについてみると、「活動メンバーの不足」や「住民の地域への関心の低さ・地域活動に協力する住民の少なさ」などの課題で5割前後が取り組まれています。

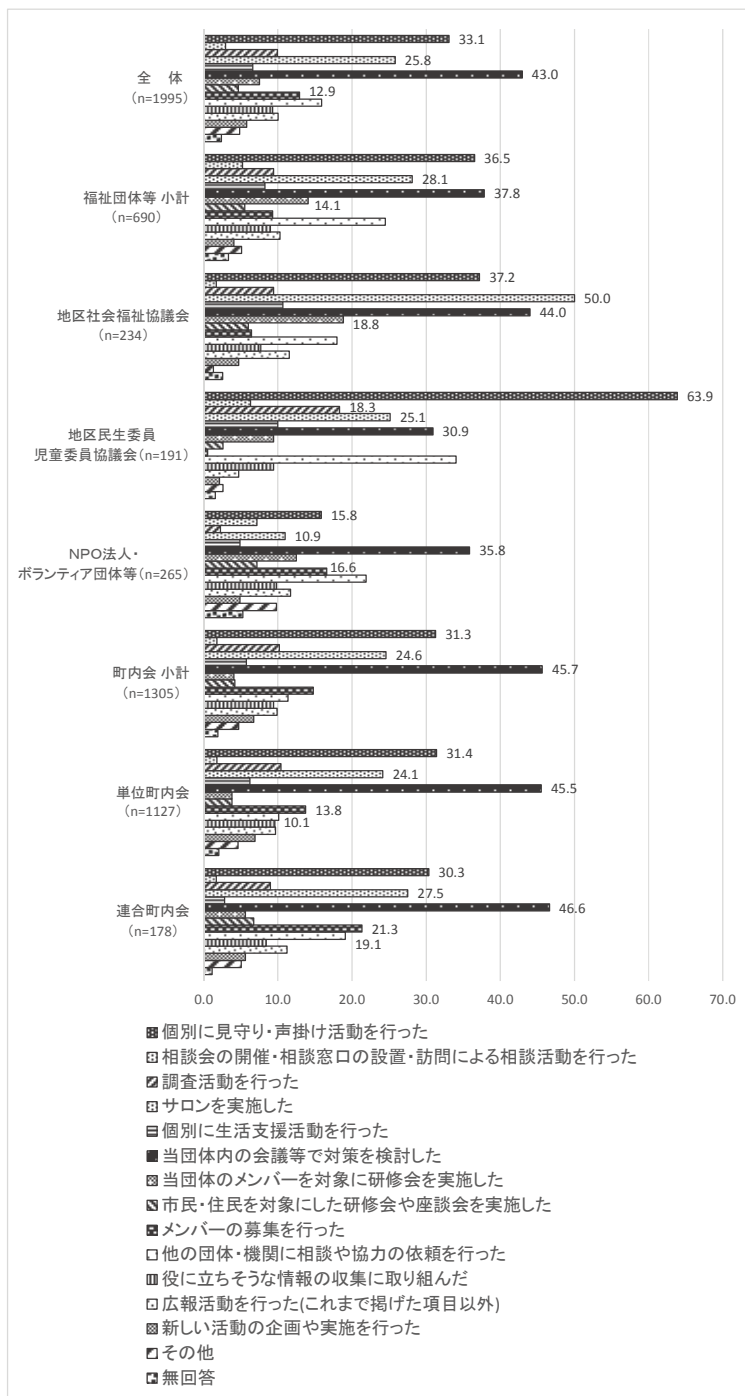
特に「災害時要援護者への関わりや支援」では約65%と高い割合になっています。



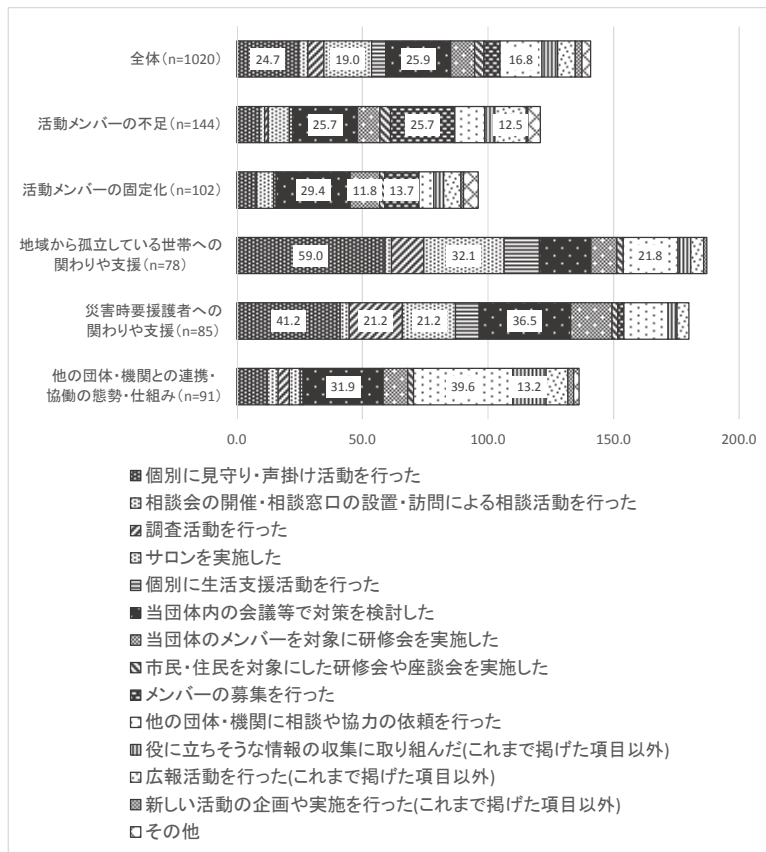
(5) 課題に対する取り組みはどのようなものか〈MA〉

全体では、「当団体内の会議等で対策を検討した」が最も多く43.0%、次いで「個別に見守り・声掛け活動を行った」(33.1%)、「サロンを実施した」(25.8%)が上位の3つになります。

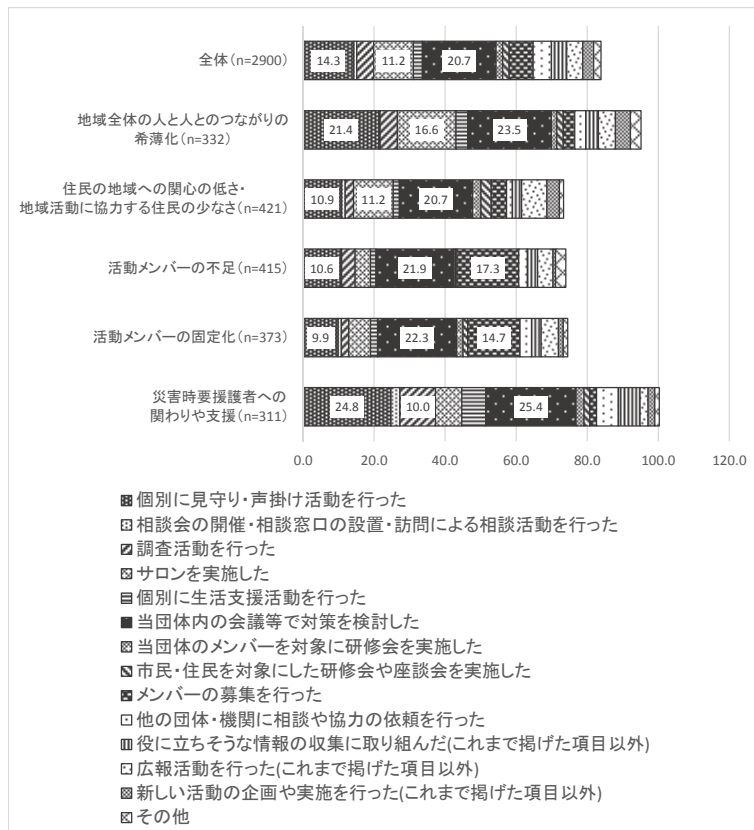
福祉団体等および町内会においても上位3つは共通しています。



① 福祉団体等（課題別取り組み）



② 町内会」(課題別取り組み)

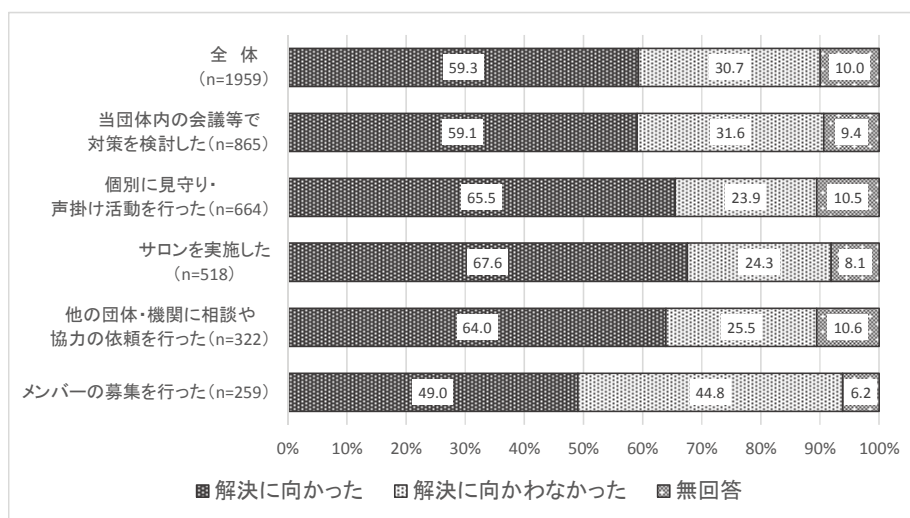


(6) 取り組んだ課題は解決に向かったか〈SA〉

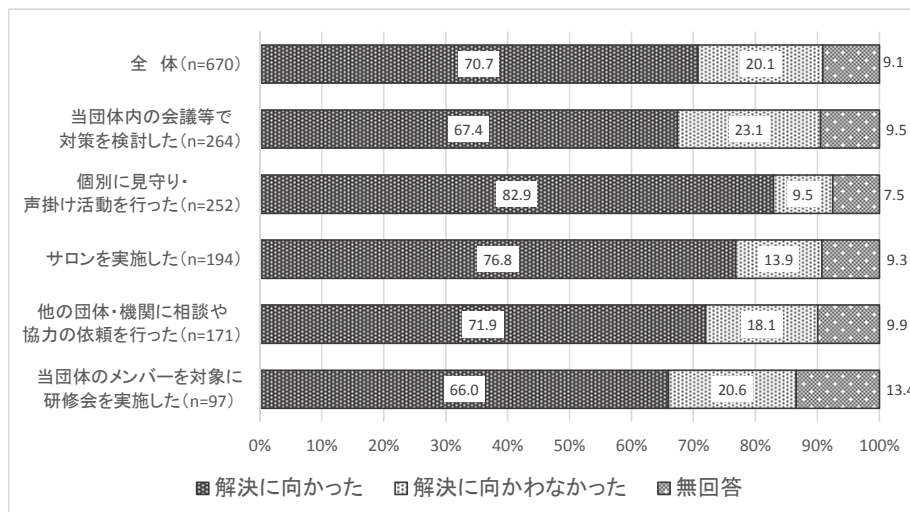
課題に取り組んだ結果、「解決に向かった」は、全体では59.3%、福祉団体等では70.7%、町内会では53.4%となっており、いずれも5割を超えています。特に福祉団体等では7割を超える成果を上げています。

「解決に向かわなかった」は、福祉団体等で2割程度ですが、町内会では3割を超え、成果に開きがあります。

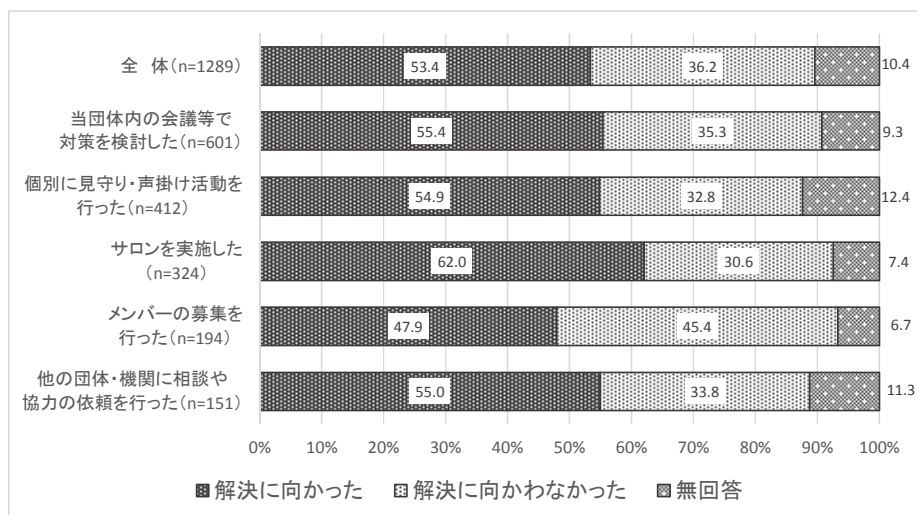
① 全体



② 福祉団体等



③ 町内会

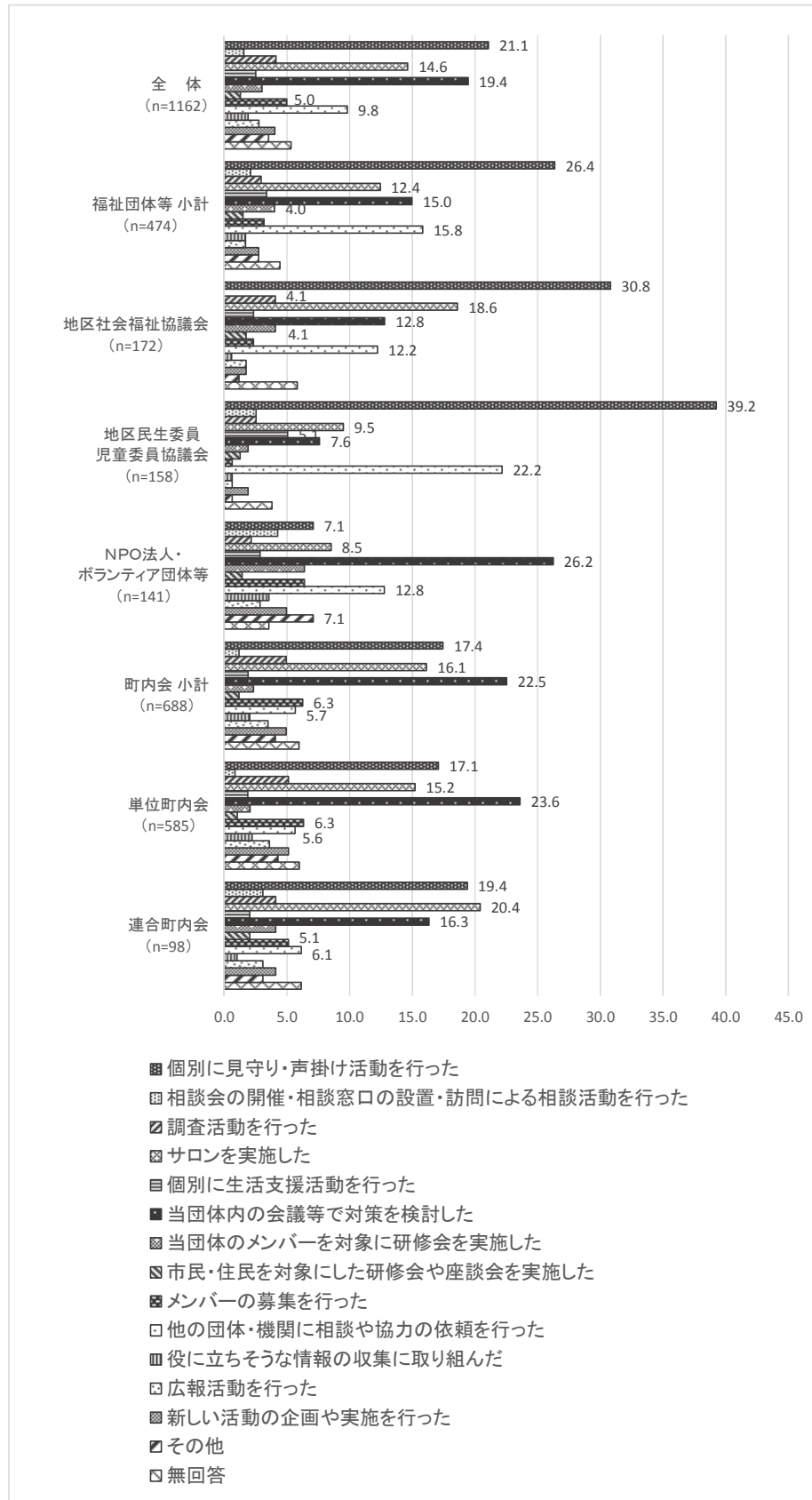


(7) 課題解決に最も有効だった取り組み〈SA〉

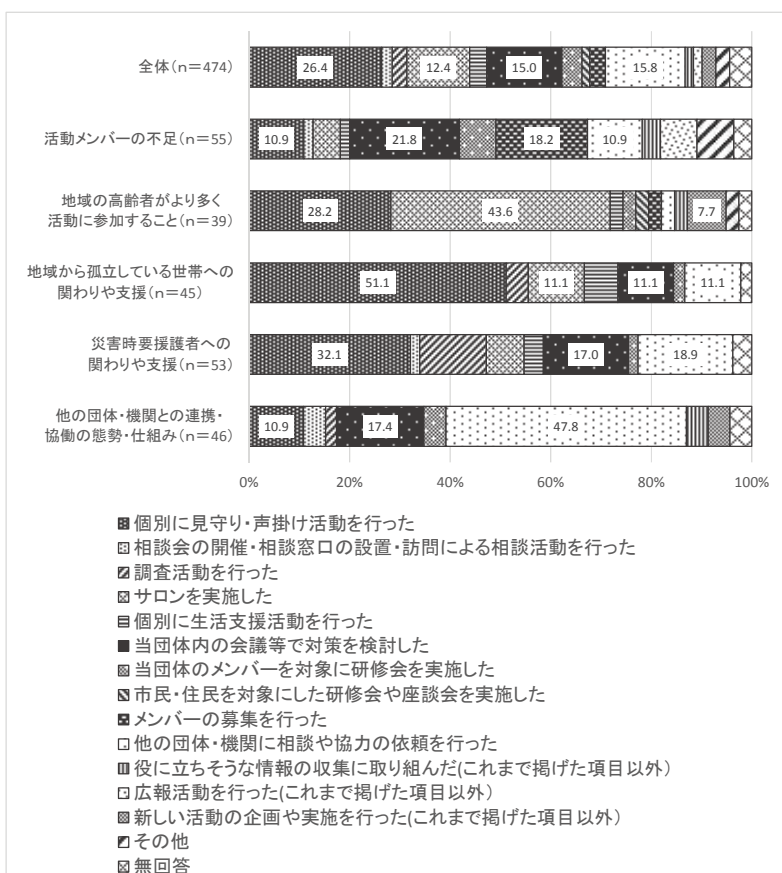
全体では、「個別に見守り・声掛け活動を行った」が最も多く 21.1%、次いで「当団体内の会議等で対策を検討した」が 19.4%、「サロンを実施した」が 14.6%となっています。

福祉団体等は、「個別に見守り・声掛け活動を行った」が最も多く 18.0%、次いで「他の団体・機関に相談や協力の依頼を行った」が 10.8%、「当団体内の会議等で対策を検討した」が 10.2%となっています。

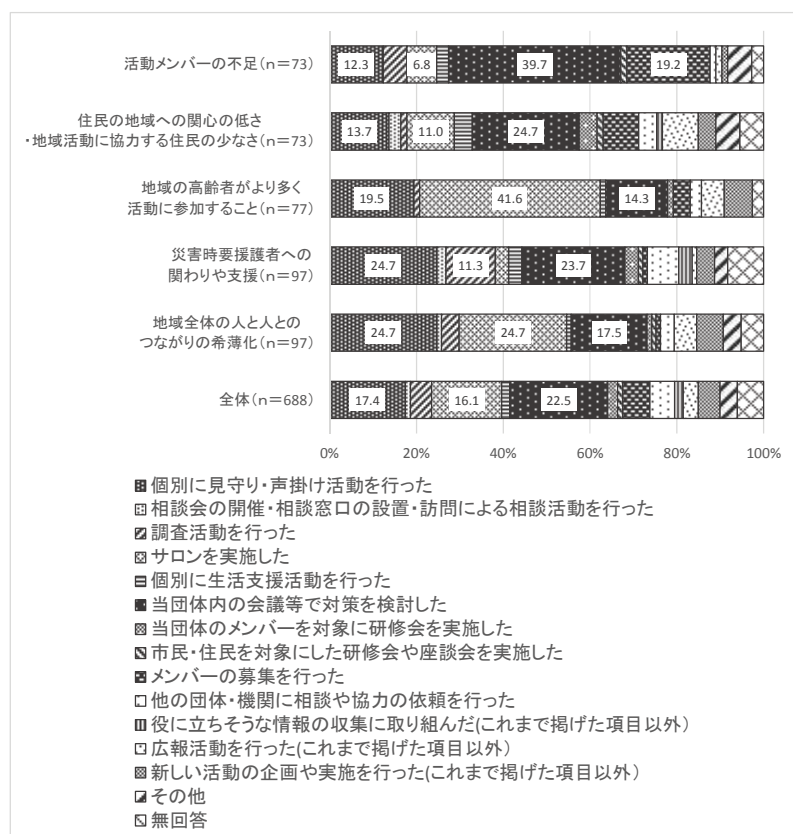
町内会は、「当団体内の会議等で対策を検討した」が最も多く 21.7%、次いで「個別に見守り・声掛け活動を行った」が 16.8%、「サロンを実施した」が 15.5%となっています。



① 福祉団体等（課題別最も有効だった取り組み）



② 町内会（課題別最も有効だった取り組み）



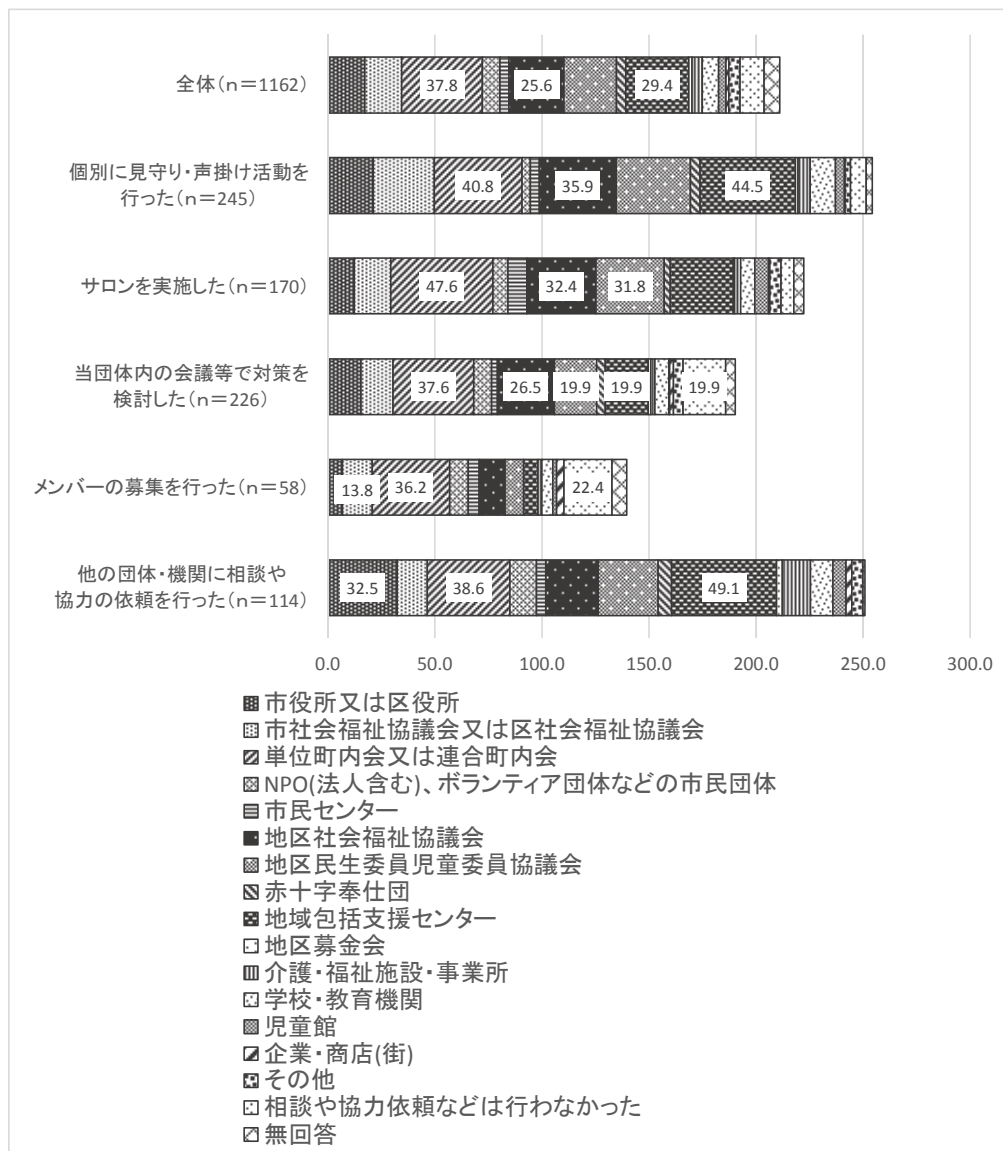
(8) 課題解決に最も有効だった取り組みにおける相談や協力依頼〈MA〉

全体では、「単位町内会又は連合町内会」が最も多く37.8%、次いで「地域包括支援センター」が29.4%、「地区社会福祉協議会」が25.6%となっています。

福祉団体等では、「地域包括支援センター」が最も多く38.4%、次いで「単位町内会又は連合町内会」が37.8%、「地区民生委員児童委員協議会」が27.8%となっています。

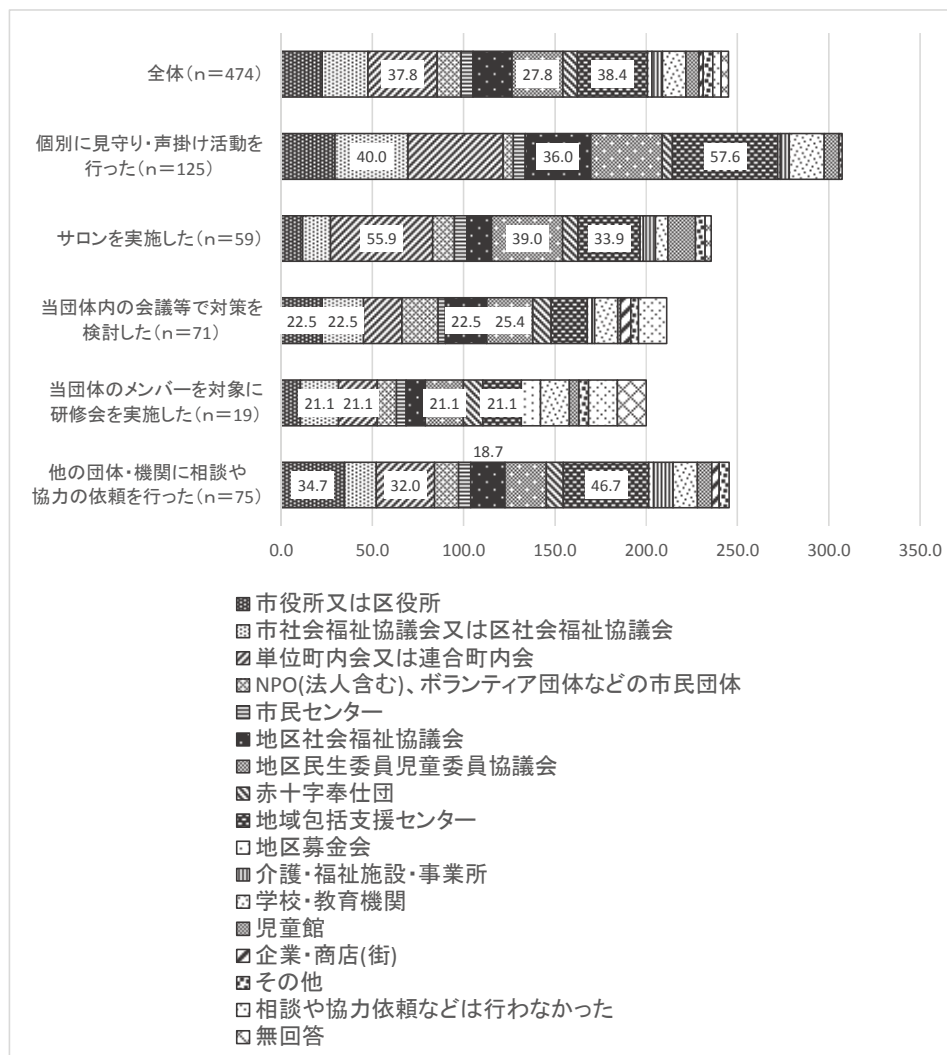
町内会では、「単位町内会又は連合町内会」が最も多く37.8%、次いで「地区社会福祉協議会」が28.5%、「地域包括支援センター」が23.3%となっています。

へ生25年度活動調査では、「単位町内会又は連合町内会」が最も多く38.3%、次いで「地域包括支援センター」が33.9%、「地区民生委員児童委員協議会」が31.9%となっており、福祉団体等とは傾向が同じです。

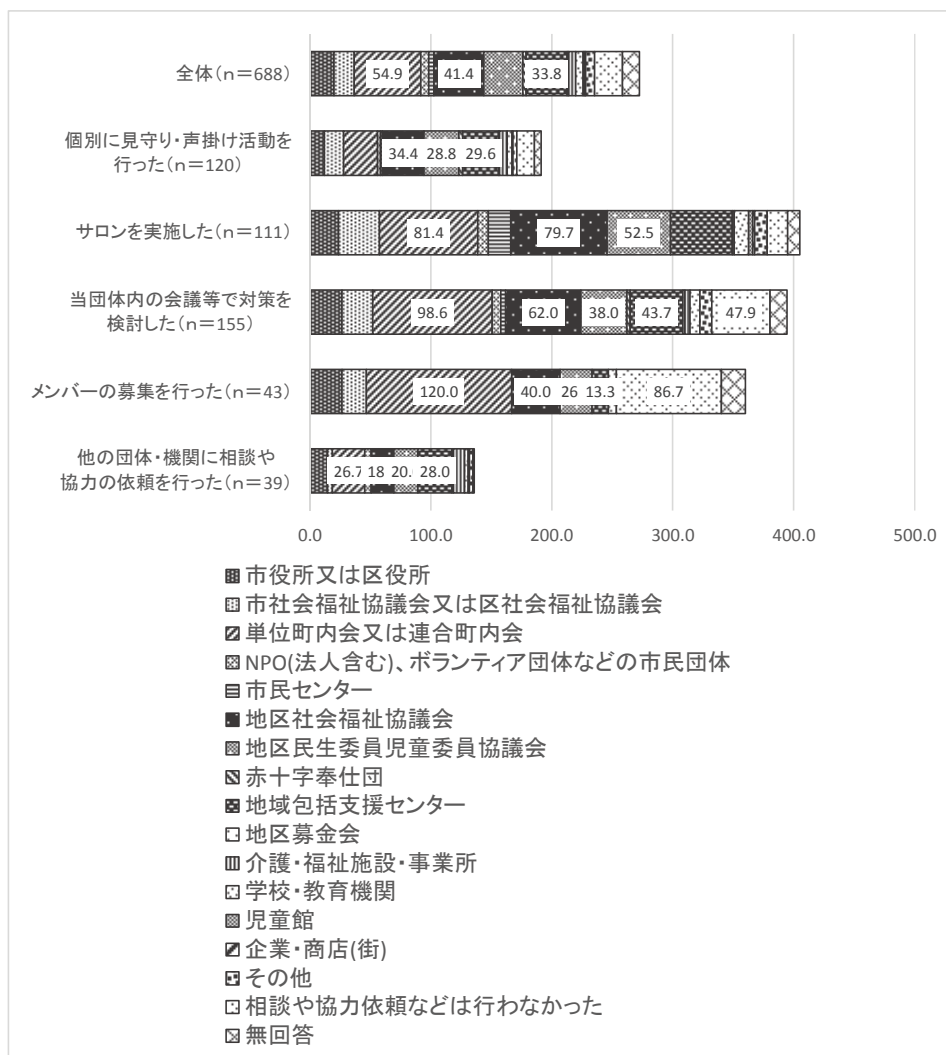


課題別に上位3つをみると、「個別に見守り・声掛け活動を行った」で福祉団体等と町内会で「地域包括支援センター」への相談や協力依頼が共通していますが、他は福祉団体等が「市社会福祉協議会又は区社会福祉協議会」ならびに「単位町内会又は連合町内会」に対し、町内会は「地区社会福祉協議会」ならびに「地区民生委員児童委員協議会」と異なっています。「サロンを実施した」では、「単位町内会又は連合町内会」ならびに「地区民生委員児童委員協議会」で共通していますが、他は福祉団体等が「地域包括支援センター」に対し、町内会は「地区社会福祉協議会」で異なっています。「当団体内の会議等で対策を検討した」では、「地区社会福祉協議会」で共通していますが、他は福祉団体等が「市役所又は区役所」および「市社会福祉協議会又は区社会福祉協議会」、「地区区社会福祉協議会」に対し、「単位町内会又は連合町内会」および「相談や協力依頼などは行わなかった」で異なっています。

① 福祉団体等（課題別取り組みにおける相談や協力依頼先）



② 町内会（課題別取り組みにおける相談や協力依頼先）

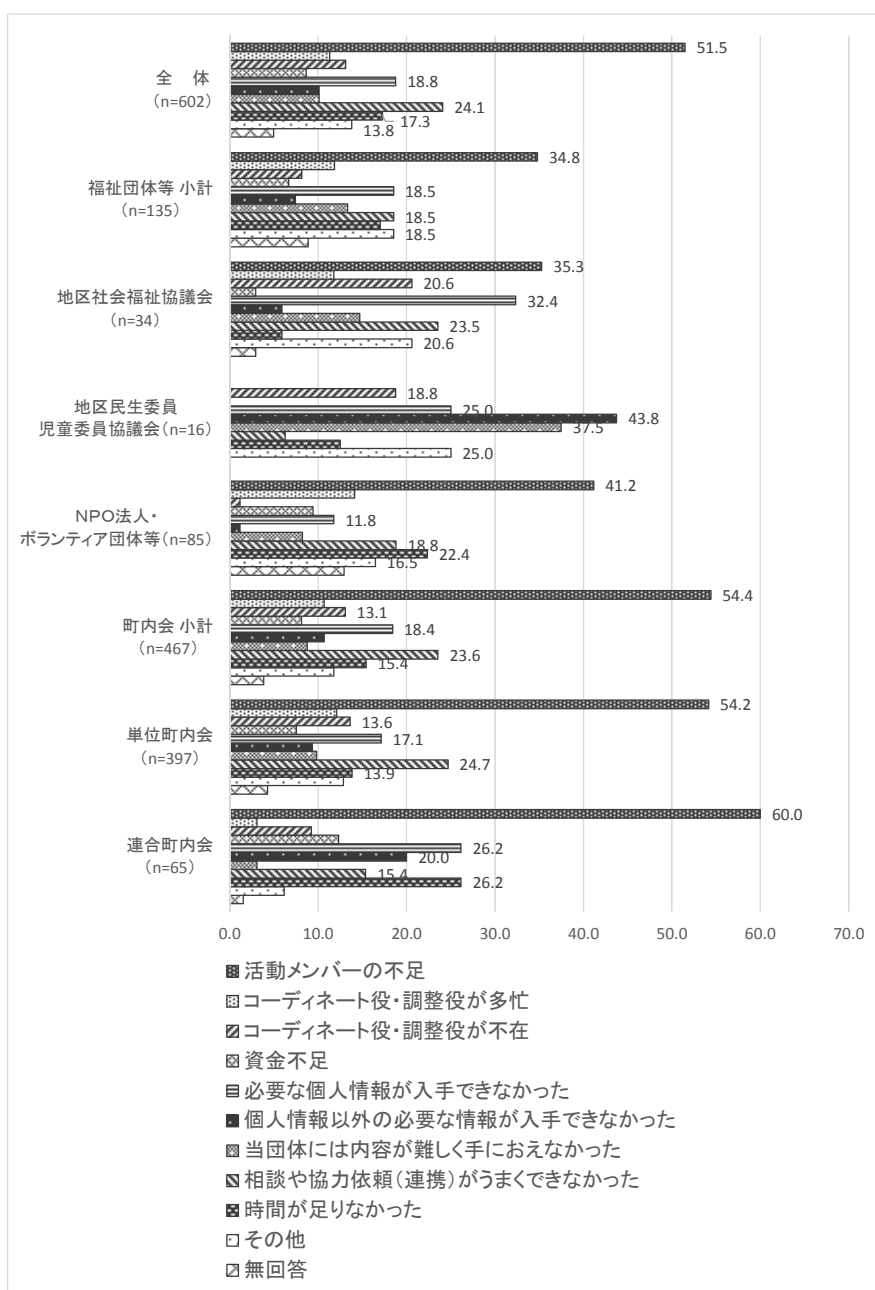


(9) 課題解決に向かわなかった理由〈MA〉

全体では、「活動メンバーの不足」が最も多く51.5%、次いで「相談や協力依頼（連絡）がうまくできなかった」が24.1%、「必要な個人情報が入手できなかった」が18.8%となっています。

福祉団体等では、「活動メンバーの不足」が最も多く34.8%、次いで「必要な個人情報が入手できなかった」および「相談や協力依頼（連絡）がうまくできなかった」、「その他」が共に18.5%となっています。

町内会では、「活動メンバーの不足」が最も多く56.3%、次いで「相談や協力依頼（連絡）がうまくできなかった」が25.7%、「必要な個人情報が入手できなかった」が18.8%となっています。

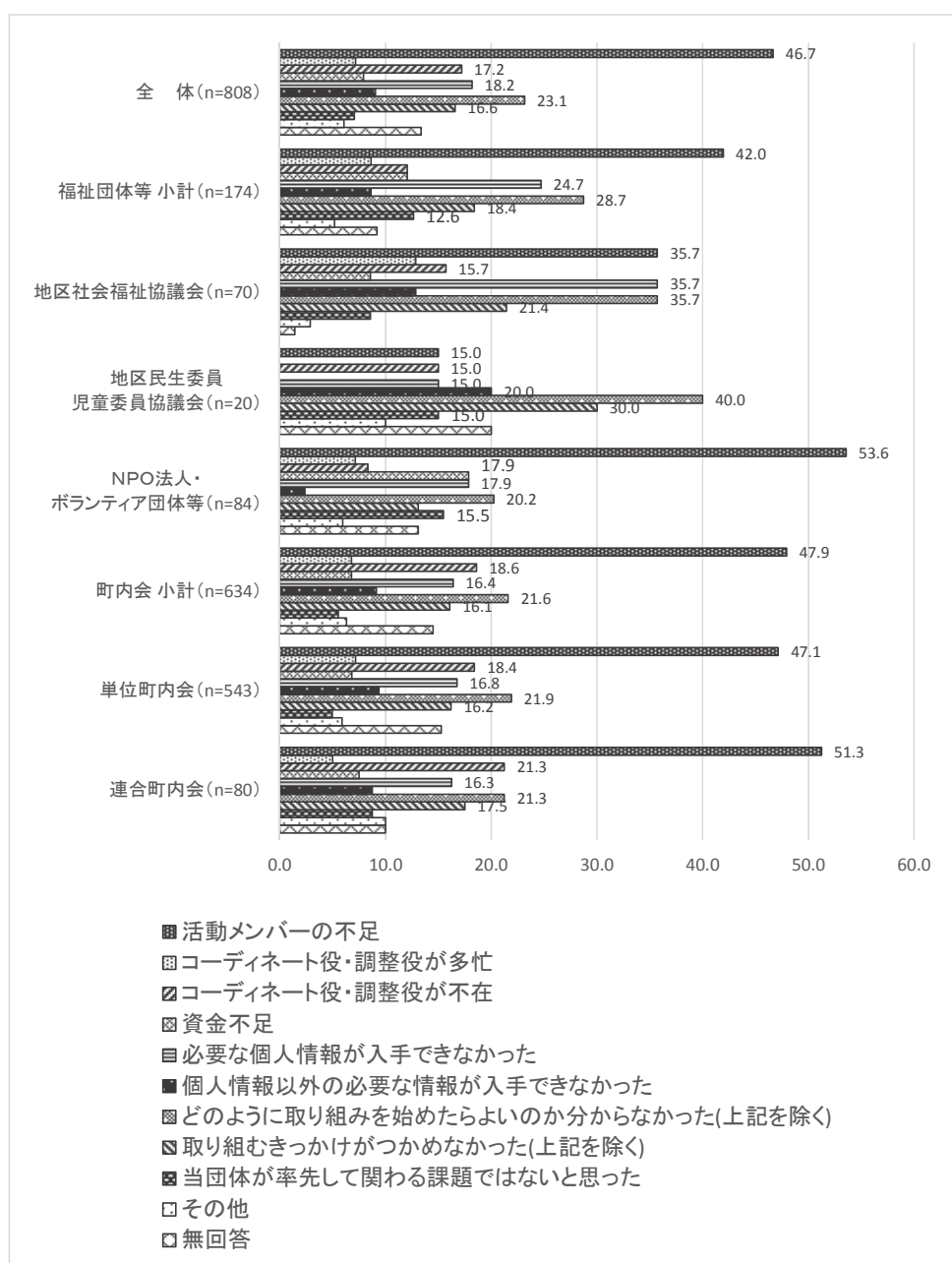


(10) 課題解決に取り組めなかった・取り組まなかった理由〈MA〉

全体では、「活動メンバーの不足」が最も多く46.7%、次いで「どのように取り組みを始めたらいのか分らなかった」が23.1%、「必要な個人情報が入手できなかった」が24.7%となっています。

福祉団体等では、「活動メンバーの不足」が最も多く42.0%、次いで「どのように取り組みを始めたらいのか分らなかった(28.7%)」、「必要な個人情報が入手できなかった」が24.7%となっています。

町内会は、「活動メンバーの不足」が最も多く47.9%、次いで「どのように取り組みを始めたらいのか分らなかった」が21.6%、「コーディネート役・調整役が不在」が18.6%となっています。

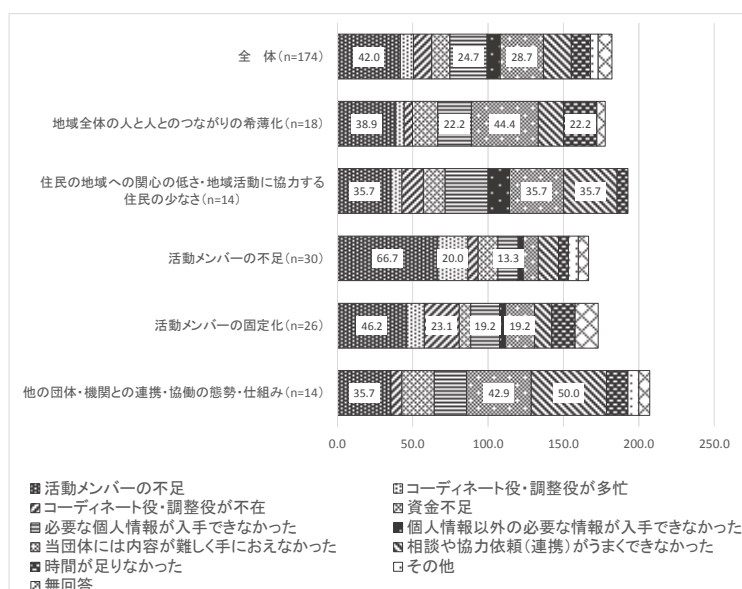


課題別に取り組みなかった・取り組まなかった理由を主なものについてみると、福祉団体等では、「地域全体の人と人とのつながりの希薄化」で「当団体には内容が難しく手におえなかった」（44.4%）や「活動メンバーの不足」（38.8%）等があげられ、また「住民の地域への関心の低さ・地域活動に協力する住民の少なさ」で「活動メンバーの不足」、「当団体には内容が難しく手におえなかった」（いずれも35.7%）等があげられています。

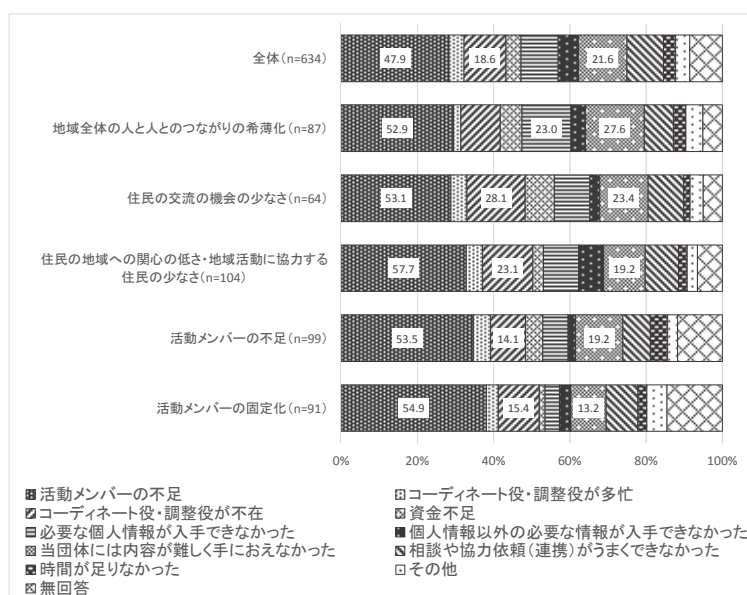
町内会は、「地域全体の人と人とのつながりの希薄化」で「活動メンバーの不足」（52.9%）や「当団体には内容が難しく手におえなかった」（27.6%）等があげられ、また「住民の交流の機会の少なさ」で「活動メンバーの不足」（53.1%）や「コーディネート役・調整役が不在」（28.1%）等があげられています。

いずれも人的不足に起因するものが原因のようです。

① 福祉団体等（課題別取り組みなかった・取り組まなかった理由）



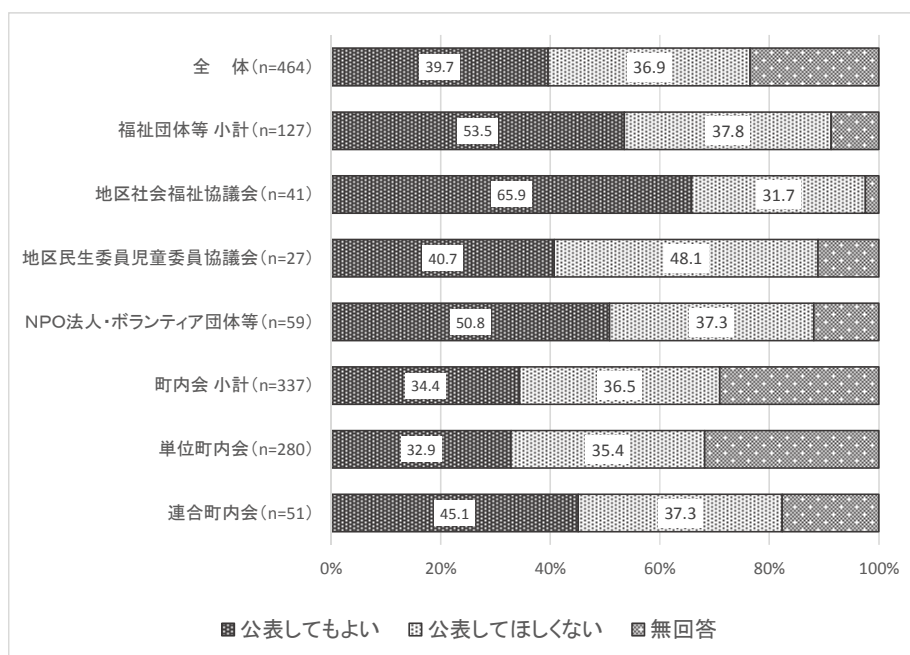
② 町内会（課題別取り組みなかった・取り組まなかった理由）



(11) 平成 26 年度で課題の解決に向け取り組みがうまくいった事例公表の可否〈SA〉

代表的な事例を「公表してもよい」は、全体では 39.7%、福祉団体等は 53.5%、町内会は 34.4%となっています。

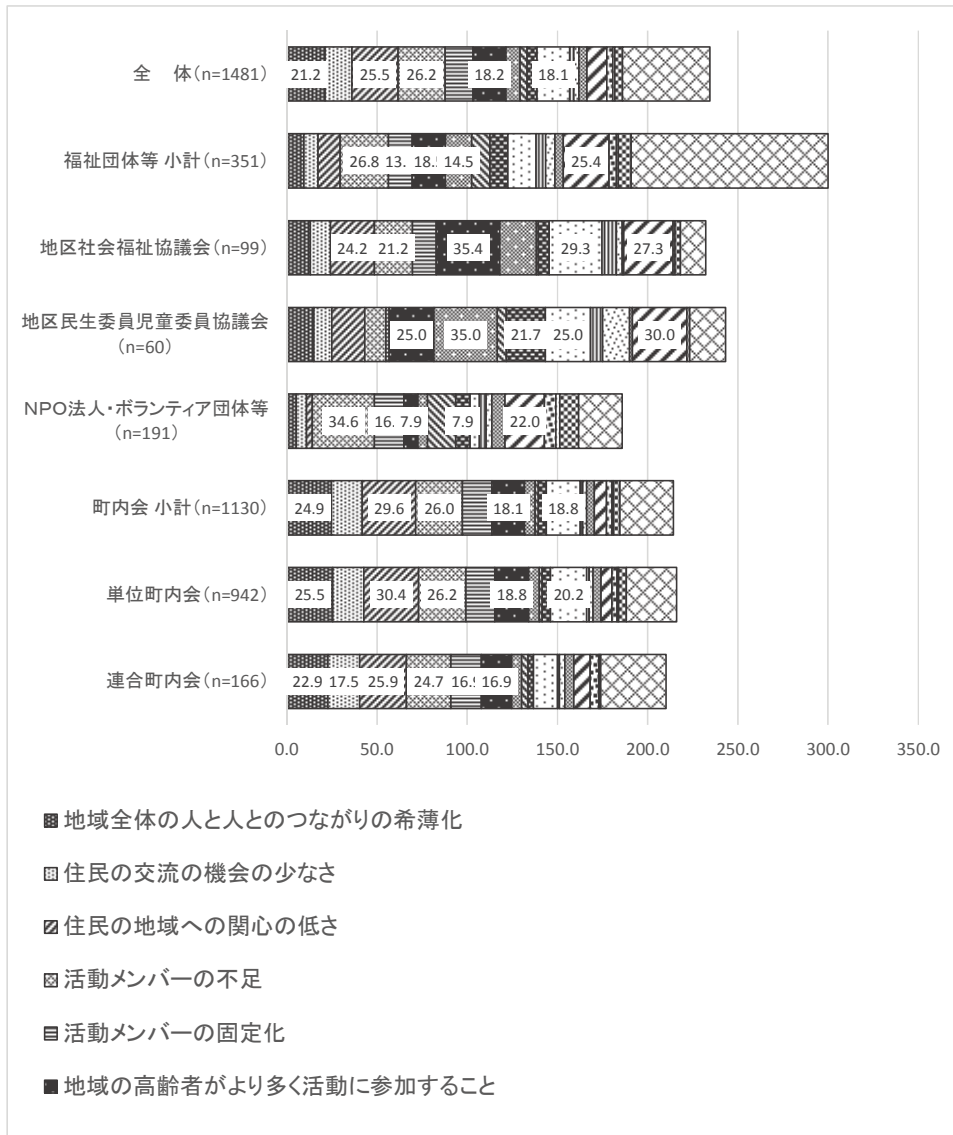
地区社協やNPO法人等、連合町内会は公表を 4 割以上が是認し、公表に消極的なのは 3 割強となっています。これに対し、地区民児協や単位町内会では、「公表してほしくない」が「公表してもよい」をわずかに上回り、公表に対し消極的のようです。



6. 平成 27 年度以降の課題と取り組み等について

(1) 平成 27 年度以降、特に力を入れて取り組むこととした最も重要な課題〈MA〉

全体では、「活動メンバーの不足」が最も多く 26.2%、次いで「住民の地域への関心の低さ等」が 25.5%、「地域全体の人と人とのつながりの希薄化」が 21.2%となっています。福祉団体等は、傾向が多少異なり「活動メンバーの不足」(26.8%)が最も多くなっていますが、以下は「他の団体・機関との連携・協働の態勢・仕組み」(25.4%)、「地域の高齢者がより多く活動に参加すること」(18.5%)が上位にあります。町内会は、「住民の地域への関心の低さ等」(29.6%)が最も多く、次いで「活動メンバーの不足」(26.0%)、「地域全体の人と人とのつながりの希薄化」(24.9%)が続いています。



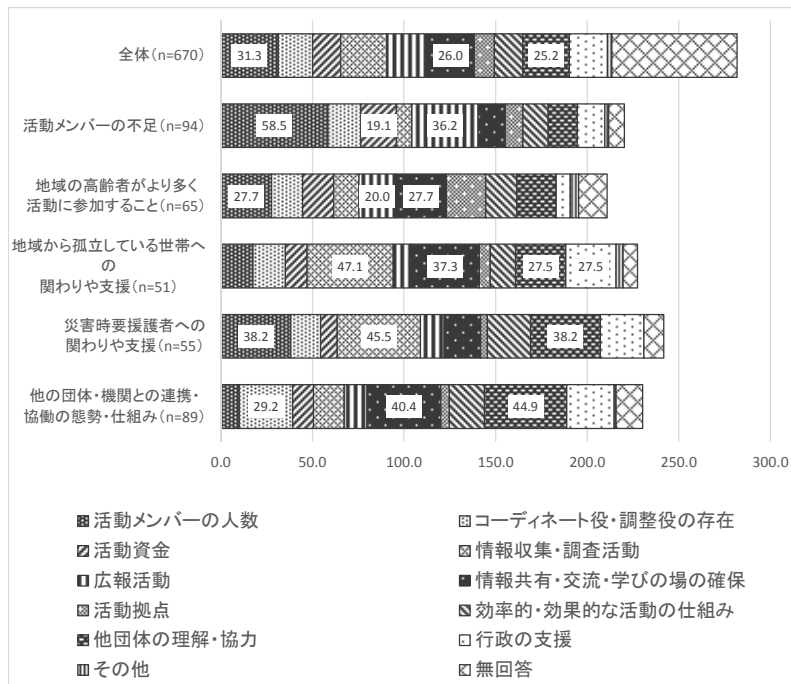
(2) 平成 27 年度以降特に力を入れて取り組む課題解決で重要な条件 <MA>

課題別にみると、福祉団体等における「活動メンバーの不足」では「活動メンバーの人数」(58.5%)、「広報活動」(36.2%)等があげられ、「他団体・機関との連携・協働の態勢・仕組み」では「他団体の理解・協力」(44.0%)、「情報共有・交流・学びの場の確保」(40.4%)等が、また「地域の高齢者がより多く活動に参加すること」では「活動メンバーの人数」(27.7%)、「情報共有・交流・学びの場の確保」(27.7%)等が条件としてあげられています。

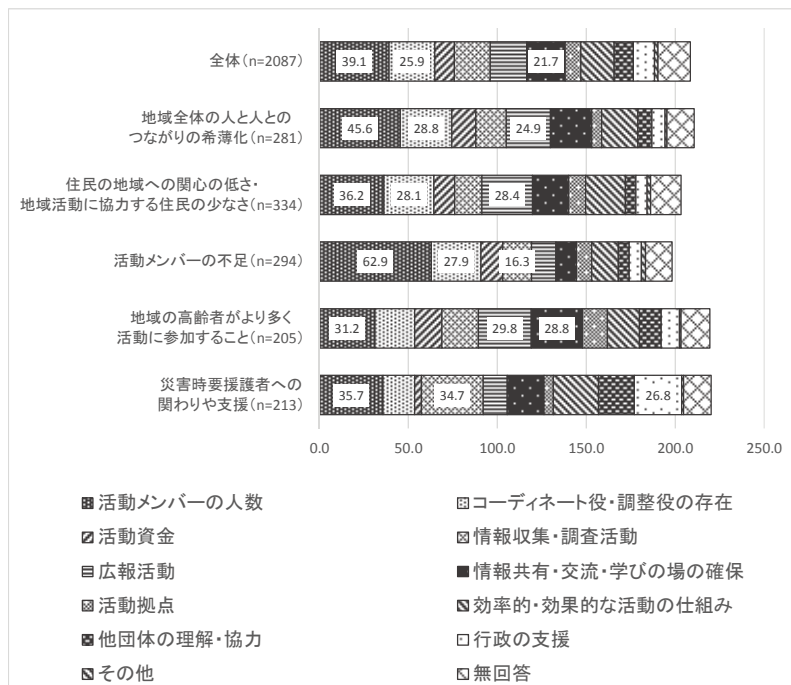
町内会における「住民の地域への関心の低さ・地域活動に協力する住民の少なさ」では「活動メンバーの人数」(36.2%)、「広報活動」(28.4%)等があげられ、「活動メンバーの不足」では「活動メンバーの人数」(62.9%)、「コーディネート役・調整役」(27.9%)等が、また「地域全体の人と人とのつながりの希薄化」では「活動メンバーの人数」(45.6%)、「コーディネート役・調整役」(28.8%)等が条件と

してあげられています。

① 福祉団体等（課題別解決で重要な条件）



② 町内会（課題別解決で重要な条件）



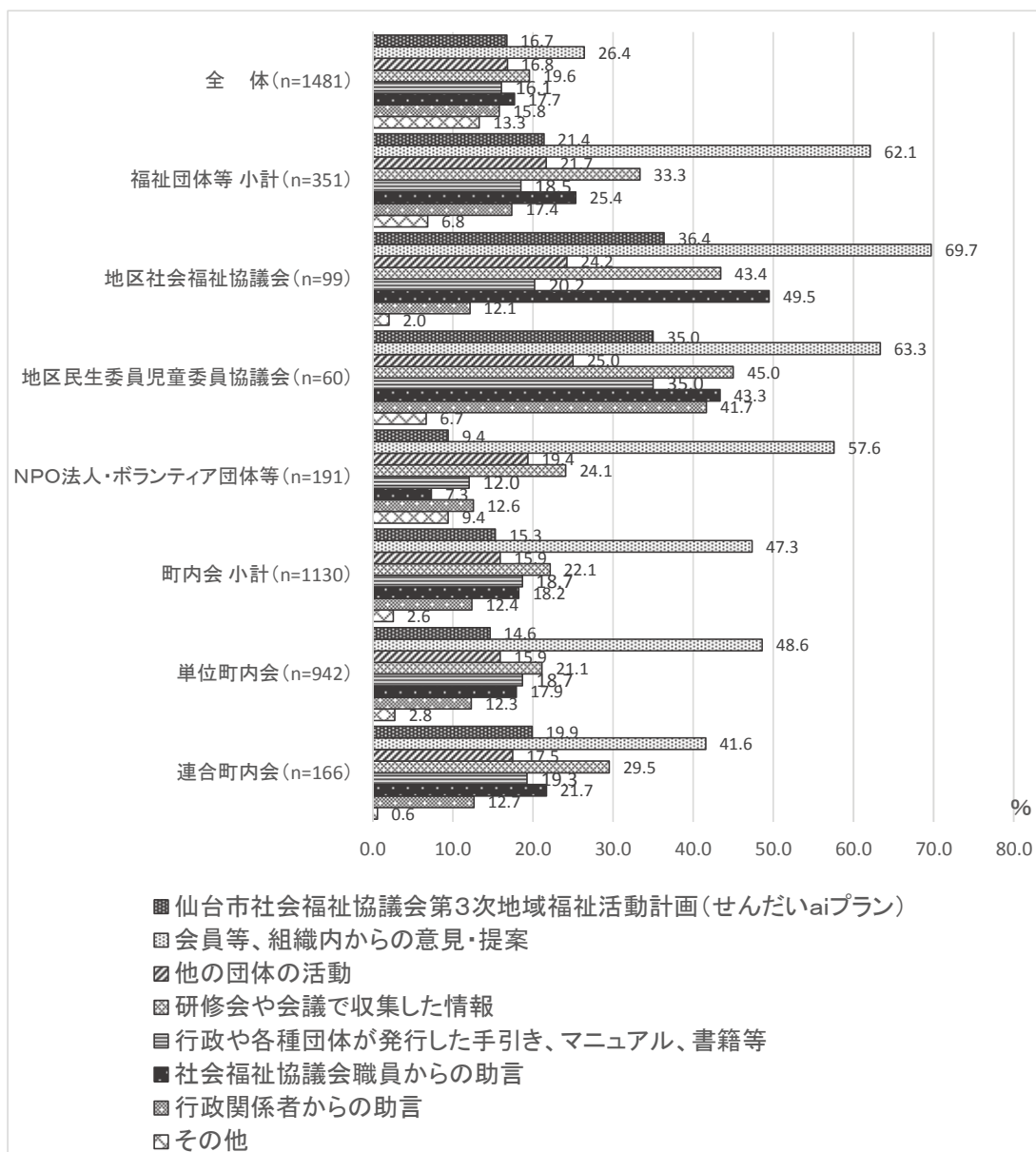
7. 福祉事業等を行う際に参考にしたもの等について

(1) 福祉事業や福祉活動を行う際に参考にしたもの

全体では上位3つが「会員等、組織内からの意見・提案」が最も多く26.4%、次いで「研修会や会議で収集した情報」(19.6%)、「社会福祉協議会職員からの助言」(17.7%)となっています。

福祉団体等は、「会員等、組織内からの意見・提案」が最も多く62.1%、次いで「研修会や会議で収集した情報」(33.3%)、「社会福祉協議会職員からの助言」(25.4%)となっています。

町内会は「会員等、組織内からの意見・提案」が最も多く47.3%、次いで「研修会や会議で収集した情報」(22.1%)、「社会福祉協議会職員からの助言」(18.7%)となっています。



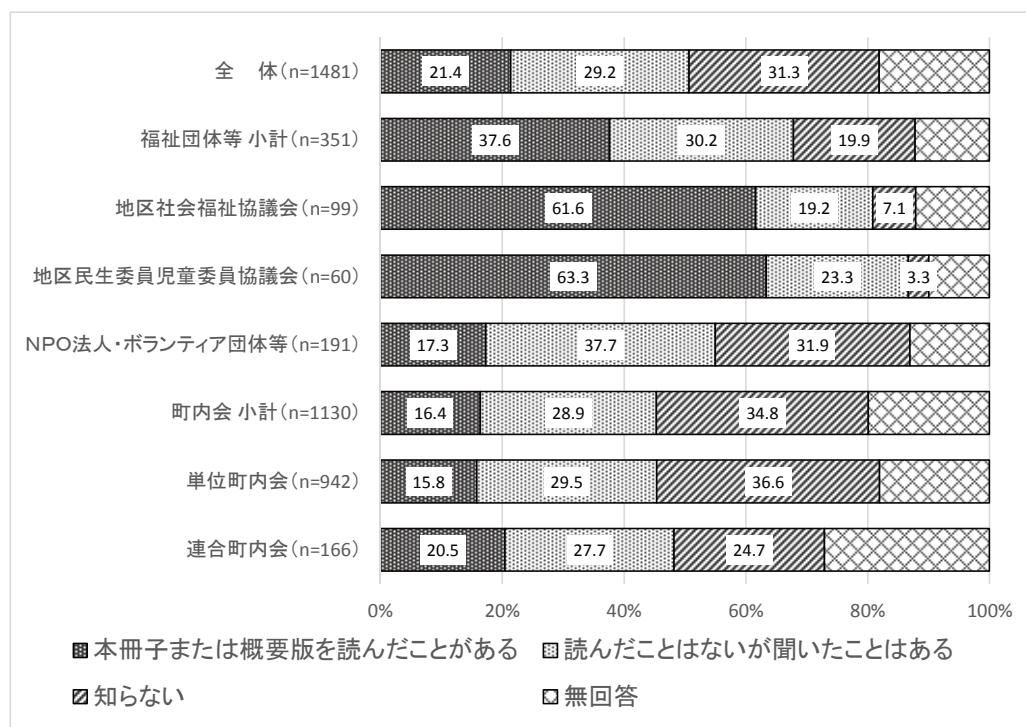
(2) 「せんだい a i プラン」の認知度

全体では、「本冊子または概要版を読んだことがある」が21.4%、「読んだことはないが聞いたことはある」が29.2%、「知らない」が31.3%となっています。

福祉団体等は、「本冊子または概要版を読んだことがある」がそれぞれ37.6%、「読んだことはないが聞いたことはある」が30.2%、「知らない」が19.9%となっています。

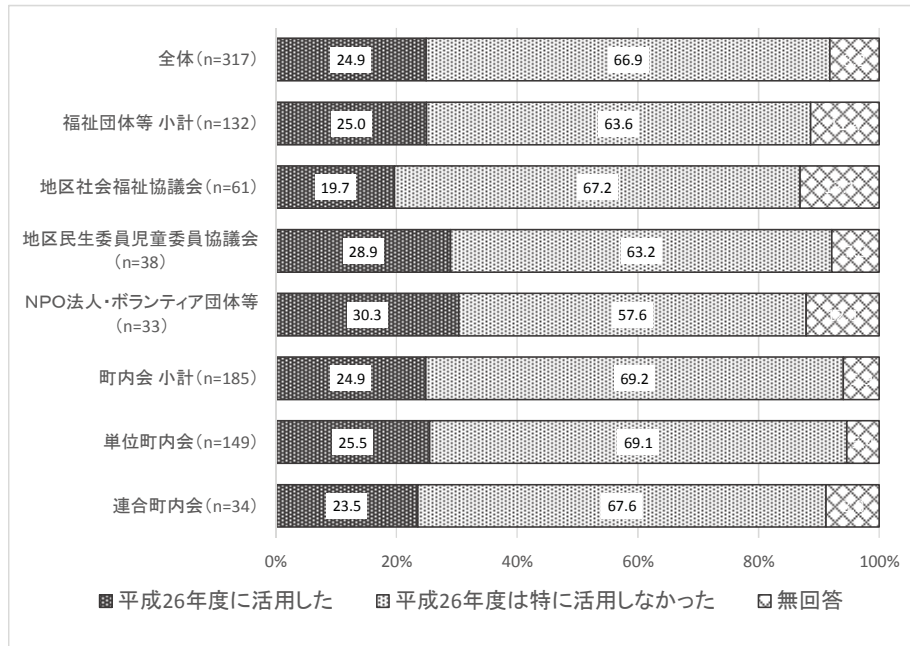
町内会は、「本冊子または概要版を読んだことがある」が16.5%、「読んだことはないが聞いたことはある」が28.9%、「知らない」が34.8%となっています。

地区社協や地区民児協では、「せんだい a i プラン」の認知度が高いですが、他の団体等においては低くなっています。



(3) 平成 26 年度の福祉事業や福祉活動における「せんだい a i プラン」の活用状況

「平成 26 年度に活用した」は、全体、福祉団体等、町内会いずれも 25%程度にとどまっています。この値は、平成 25 年度活動調査（福祉団体等のみ）の 43.0%を大幅に下回っており、十分に活用されていないことがうかがえます。



(4) 将来の福祉事業や福祉活動における主な事項の重要度と緊急度

1) 重要度と緊急度の集計について

本設問の集計は、他の設問と異なりますので、集計の仕方等について、以下に概要を記します。

① 集計と分析について

5段階で評価された事項ごとの満足度と緊急度の票数を集計し、点数化して分析します。

まず始めに、事項ごとに集計された重要度と緊急度の票数に、下表に示す所定の点数を乗じ点数化します。その値を重要度と緊急度それぞれの総票数で除し平均化し値を求めます。

次に、全事項にわたる重要度と緊急度の総票数を点数化し、平均化した値を求めます。

これら事項ごとの重要度と緊急度の平均値と、全項目から求めた平均値を比較して分析します。

表 5段階評価の点数

評価	重要度					緊急度				
	重要である	やや重要である	えんちらともい	ない	あまり重要でない	高い	やや高い	えんちらともい	やや低い	低い
点数	2	1	0	-1	-2	2	1	0	-1	-2

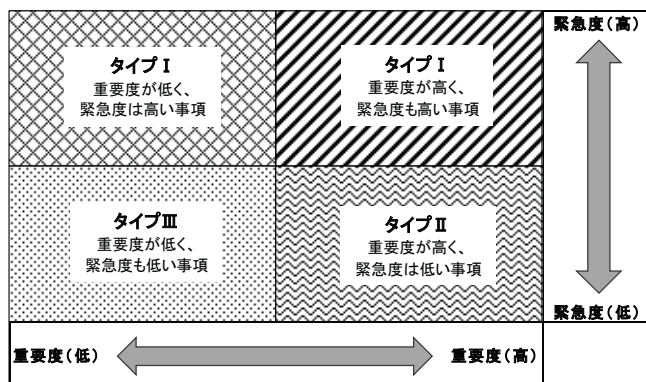
② 評価のしかた

前項で分析した結果に基づき、下表および下図に記す分類基準でタイプ分けし、評価します。

評価における分類と基準

分類	基準
タイプⅠ	全項目の平均値よりも、重要度、緊急度が共に高いもの
タイプⅡ	全項目の平均値よりも、重要度が高く、緊急度は低いもの
タイプⅢ	全項目の平均値よりも、重要度、緊急度が共に低いもの
タイプⅣ	全項目の平均値よりも、重要度が低く、緊急度は高いもの

評価における分類と基準



2) 評価結果

該当事項は下表に示すようにタイプ別に分類されます。以下に重要度と緊急度が共に高いタイプⅠについて概要をまとめます。

全体では、①身近な住民同士の交流推進、②災害時要援護者への支援体制の強化、⑧情報の共有と意識啓発、⑬わかりやすい福祉情報の広報強化、⑭地域福祉への支援強化、などがタイプⅠに該当します。

福祉団体等では、全体や町内会と異なり、タイプⅠには⑫コミュニティソーシャルワーカーの育成、ならびに⑯住民による地域別活動計画の策定推進を除く、残りのものがタイプⅠに該当します。

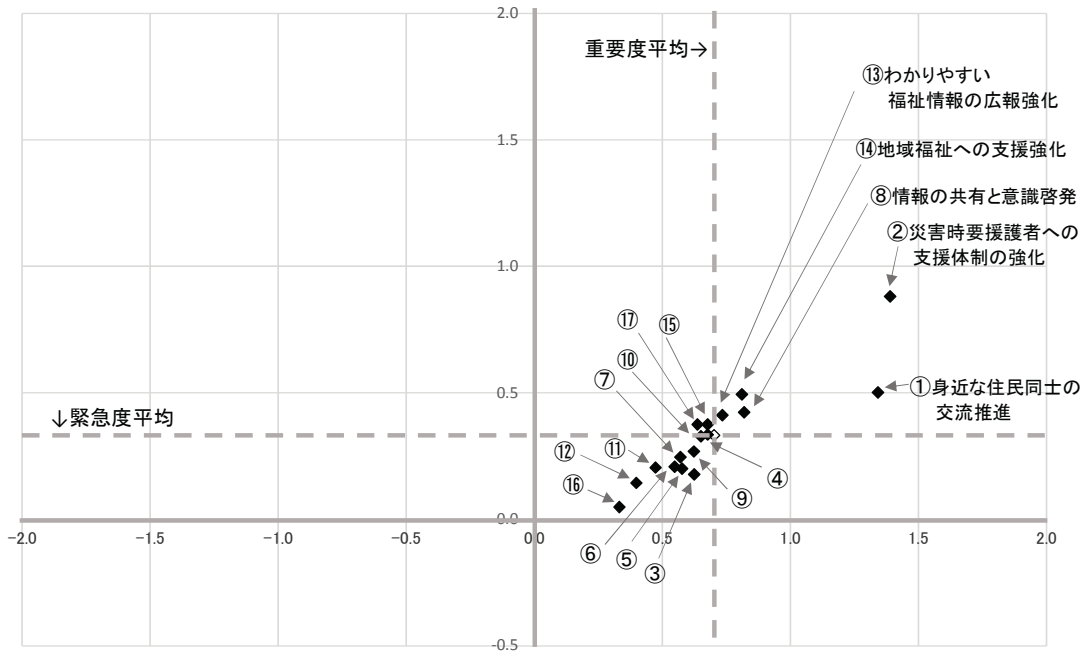
町内会では、全体と同じ①身近な住民同士の交流推進、②災害時要援護者への支援体制の強化、⑧情報の共有と意識啓発、⑬わかりやすい福祉情報の広報強化、⑭地域福祉への支援強化、などがタイプⅠに該当します。

福祉団体等と町内会とでは、福祉活動に関する現状認識に大きな差が見られるようです。

タイプ別評価結果

タイプ	全 体	町内会	地区社協・地区民児協・NPO法人・ボランティア団体等
<p>I (重要度:高、 緊急度:高)</p>	<p>① 身近な住民同士の交流推進 ② 災害時要援護者への支援体制の強化 ⑧ 情報の共有と意識啓発 ⑬ わかりやすい福祉情報の広報強化 ⑭ 地域福祉への支援強化</p>	<p>① 身近な住民同士の交流推進 ② 災害時要援護者への支援体制の強化 ⑧ 情報の共有と意識啓発 ⑬ わかりやすい福祉情報の広報強化 ⑭ 地域福祉への支援強化</p>	<p>① 身近な住民同士の交流推進 ② 災害時要援護者への支援体制の強化 ③ 福祉課題の発信力向上 ④ 身近な相談機能の強化 ⑤ 課題を共有する場づくりの推進 ⑥ 問題解決を図るネットワークづくりの促進 ⑦ ボランティアの育成、活用への支援 ⑧ 情報の共有と意識啓発 ⑨ 住民の主体的参画・ボランティア活動の推進 ⑩ 活動の組織化、活動の強化 ⑪ 活動団体等の協働推進 ⑬ わかりやすい福祉情報の広報強化 ⑭ 地域福祉への支援強化 ⑮ 行政及び福祉施設、福祉活動団体等との協働促進 ⑰ 区と区社協との協働による地域福祉の推進体制づくり</p>
<p>II (重要度:高、 緊急度:低)</p>	<p>該当なし</p>	<p>該当なし</p>	<p>該当なし</p>
<p>III (重要度:低、 緊急度:低)</p>	<p>③ 福祉課題の発信力向上 ⑤ 課題を共有する場づくりの推進 ⑥ 問題解決を図るネットワークづくりの促進 ⑦ ボランティアの育成、活用への支援 ⑨ 住民の主体的参画・ボランティア活動の推進 ⑩ 活動の組織化、活動の強化 ⑪ 活動団体等の協働推進 ⑫ コミュニティソーシャルワーカーの育成 ⑯ 住民による地域別活動計画の策定推進</p>	<p>③ 福祉課題の発信力向上 ④ 身近な相談機能の強化 ⑤ 課題を共有する場づくりの推進 ⑥ 問題解決を図るネットワークづくりの促進 ⑦ ボランティアの育成、活用への支援 ⑨ 住民の主体的参画・ボランティア活動の推進 ⑩ 活動の組織化、活動の強化 ⑪ 活動団体等の協働推進 ⑫ コミュニティソーシャルワーカーの育成 ⑮ 行政及び福祉施設、福祉活動団体等との協働促進 ⑯ 住民による地域別活動計画の策定推進 ⑰ 区と区社協との協働による地域福祉の推進体制づくり</p>	<p>⑯ 住民による地域別活動計画の策定推進</p>
<p>IV (重要度:低、 緊急度:高)</p>	<p>④ 身近な相談機能の強化 ⑮ 行政及び福祉施設、福祉活動団体等との協働促進 ⑰ 区と区社協との協働による地域福祉の推進体制づくり</p>	<p>⑫ コミュニティソーシャルワーカーの育成</p>	<p>⑫ コミュニティソーシャルワーカーの育成</p>

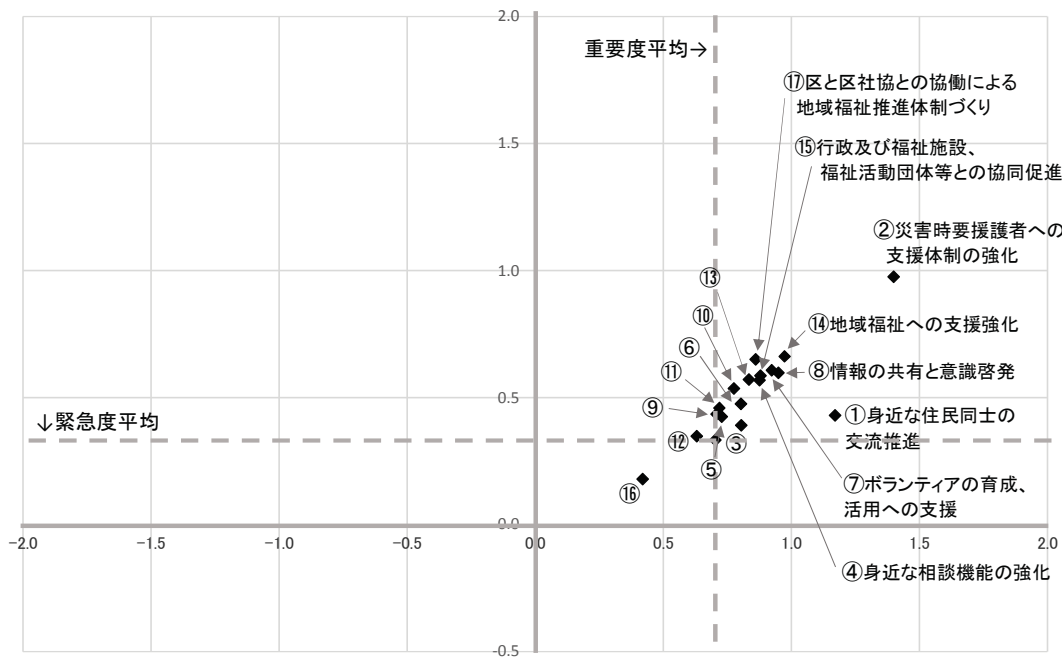
① 全体



単位: サンプル数、%

	重要度					緊急度					点数化	
	重要である	やや重要である	いどちらでもない	あまり重要でない	重要でない	高い	やや高い	いどちらでもない	やや低い	低い	重要度	緊急度
① 身近な住民同士の交流推進	592	494	125	14	6	189	360	328	127	43	1.3420	0.5014
② 災害時要援護者への支援体制の強化	639	455	106	16	8	332	404	215	78	29	1.3897	0.8809
③ 福祉課題の発信力向上	184	464	457	60	17	69	264	518	135	42	0.6244	0.1780
④ 身近な相談機能の強化	216	473	426	61	18	107	312	455	108	38	0.6767	0.3353
⑤ 課題を共有する場づくりの推進	164	492	421	85	25	78	288	460	146	47	0.5771	0.2002
⑥ 問題解決を図るネットワークづくりの促進	174	442	438	96	25	80	290	456	142	48	0.5481	0.2087
⑦ ボランティアの育成・活用への支援	200	429	431	100	26	104	306	412	142	60	0.5708	0.2461
⑧ 情報の共有と意識啓発	230	586	312	41	17	120	368	404	94	40	0.8187	0.4230
⑨ 住民の主体的参画・ボランティア活動の推進	176	487	427	71	17	88	308	445	120	47	0.6231	0.2679
⑩ 活動の組織化、活動の強化	196	461	443	62	13	100	308	470	94	41	0.6511	0.3277
⑪ 活動団体等の協働推進	133	429	496	88	26	62	294	485	133	39	0.4735	0.2043
⑫ コミュニティソーシャルワーカーの育成	138	373	499	111	38	78	256	481	126	70	0.3986	0.1444
⑬ わかりやすい福祉情報の広報強化	204	548	340	67	14	113	363	401	108	31	0.7340	0.4124
⑭ 地域福祉への支援強化	251	516	361	35	14	128	385	403	75	31	0.8114	0.4932
⑮ 行政及び福祉施設、福祉活動団体等との協働促進	200	480	441	45	17	110	317	479	81	36	0.6771	0.3754
⑯ 住民による地域別活動計画の策定推進	108	351	579	119	27	55	217	541	142	68	0.3328	0.0479
⑰ 区と区社協との協働による地域福祉の推進体制づくり	211	430	477	53	20	131	303	464	83	48	0.6373	0.3751
合計	4,016	7,910	6,779	1,124	328	1,944	5,343	7,417	1,934	758	0.7026	0.3323
	19.9	39.2	33.6	5.6	1.6	11.2	30.7	42.6	11.1	4.4		

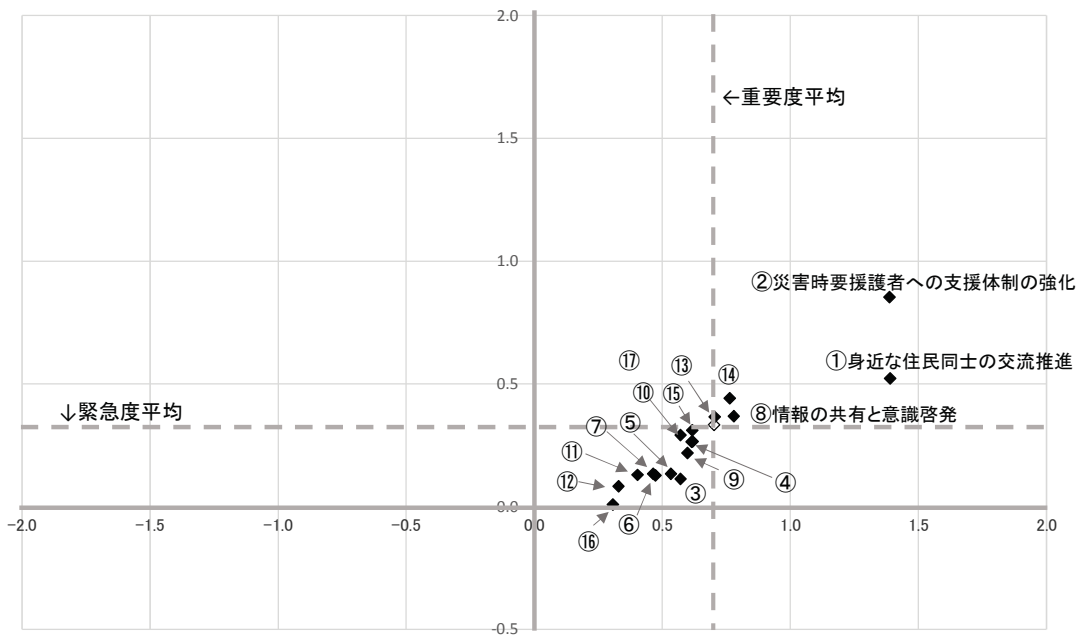
② 福祉団体等



単位: サンプル数、%

	重要度					緊急度					点数化	
	重要である	やや重要である	いどちらでもない	あまり重要でない	重要でない	高い	やや高い	いどちらでもない	やや低い	低い	重要度	緊急度
① 身近な住民同士の交流推進	103	119	40	4	3	32	83	79	31	8	1.1710	0.4292
② 災害時要援護者への支援体制の強化	150	97	19	6	3	86	92	44	15	6	1.4000	0.9753
③ 福祉課題の発信力向上	62	112	81	14	2	24	84	96	29	5	0.8044	0.3908
④ 身近な相談機能の強化	76	106	76	11	4	40	79	94	16	5	0.8755	0.5684
⑤ 課題を共有する場づくりの推進	54	117	74	16	7	30	76	96	25	6	0.7276	0.4249
⑥ 問題解決を図るネットワークづくりの促進	61	120	69	12	7	29	86	98	19	6	0.8030	0.4748
⑦ ボランティアの育成、活用への支援	78	112	76	7	3	43	89	88	16	6	0.9239	0.6074
⑧ 情報の共有と意識啓発	80	119	65	10	3	40	89	90	19	3	0.9495	0.5975
⑨ 住民の主体的参画・ボランティア活動の推進	48	113	93	6	7	26	78	101	20	5	0.7079	0.4348
⑩ 活動の組織化、活動の強化	57	116	81	14	3	35	87	91	18	6	0.7749	0.5359
⑪ 活動団体等の協働推進	51	110	83	15	4	24	83	101	21	2	0.7186	0.4589
⑫ コミュニティソーシャルワーカーの育成	53	102	82	23	8	29	74	96	24	13	0.6306	0.3475
⑬ わかりやすい福祉情報の広報強化	63	115	68	18	1	39	81	89	22	2	0.8340	0.5708
⑭ 地域福祉への支援強化	77	117	64	7	2	40	96	85	13	3	0.9738	0.6624
⑮ 行政及び福祉施設、福祉活動団体等との協働促進	70	114	77	7	4	38	87	95	15	4	0.8787	0.5858
⑯ 住民による地域別活動計画の策定推進	33	80	124	26	4	14	61	124	25	11	0.4195	0.1787
⑰ 区と区社協との協働による地域福祉の推進体制づくり	82	87	89	11	3	52	76	93	14	5	0.8603	0.6500
合計	4,016	7,910	6,779	1,124	328	1,944	5,343	7,417	1,934	758	0.7026	0.3323
	19.9	39.2	33.6	5.6	1.6	11.2	30.7	42.6	11.1	4.4		

③ 町内会



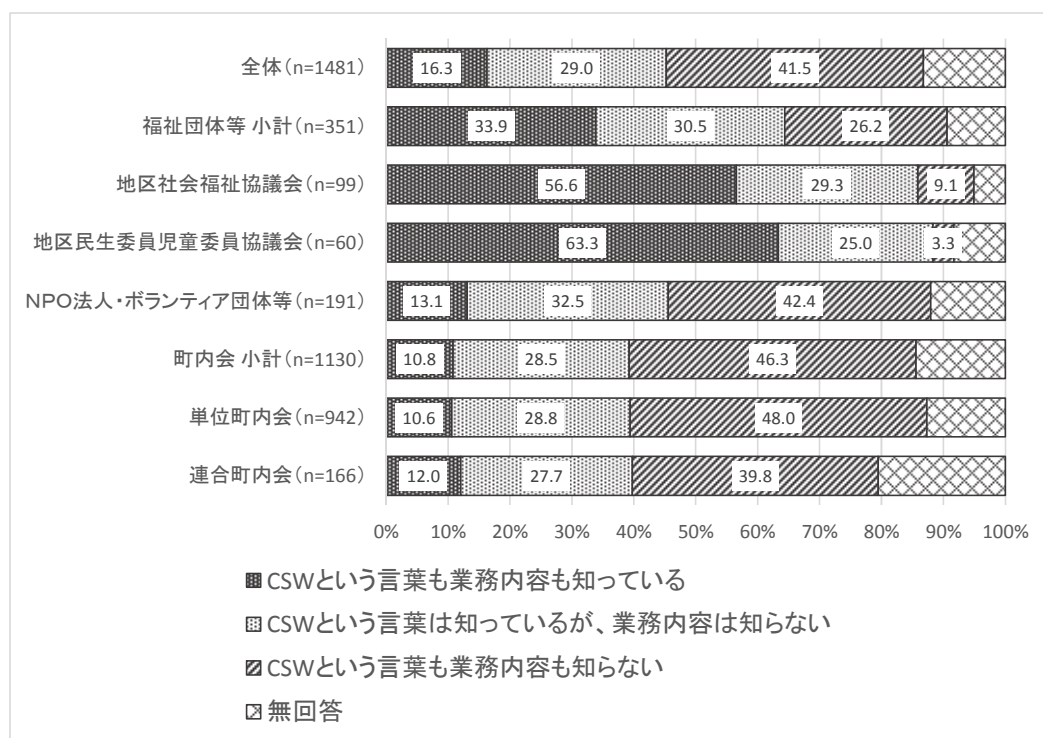
単位: サンプル数、%

	重要度					緊急度					点数化	
	重要である	やや重要である	いぢちらない	あまり重要でない	重要でない	高い	やや高い	いぢちらない	やや低い	低い	重要度	緊急度
① 身近な住民同士の交流推進	489	375	85	10	3	157	277	249	96	35	1.3898	0.5221
② 災害時要援護者への支援体制の強化	489	358	87	10	5	246	312	171	63	23	1.3867	0.8528
③ 福祉課題の発信力向上	122	352	376	46	15	45	180	422	106	37	0.5708	0.1139
④ 身近な相談機能の強化	140	367	350	50	14	67	233	361	92	33	0.6178	0.2659
⑤ 課題を共有する場づくりの推進	110	375	347	69	18	48	212	364	121	41	0.5332	0.1336
⑥ 問題解決を図るネットワークづくりの促進	113	322	369	84	18	51	204	358	123	42	0.4724	0.1272
⑦ ボランティアの育成、活用への支援	122	317	355	93	23	61	217	324	126	54	0.4637	0.1343
⑧ 情報の共有と意識啓発	150	467	247	31	14	80	279	314	75	37	0.7789	0.3694
⑨ 住民の主体的参画・ボランティア活動の推進	128	374	334	65	10	62	230	344	100	42	0.5982	0.2185
⑩ 活動の組織化、活動の強化	139	345	362	48	10	65	221	379	76	35	0.6139	0.2642
⑪ 活動団体等の協働推進	82	319	413	73	22	38	211	384	112	37	0.4026	0.1292
⑫ コミュニティソーシャルワーカーの育成	85	271	417	88	30	49	182	385	102	57	0.3288	0.0826
⑬ わかりやすい福祉情報の広報強化	141	433	272	49	13	74	282	312	86	29	0.7048	0.3653
⑭ 地域福祉への支援強化	174	399	297	28	12	88	289	318	62	28	0.7637	0.4420
⑮ 行政及び福祉施設、福祉活動団体等との協働促進	130	366	364	38	13	72	230	384	66	32	0.6169	0.3112
⑯ 住民による地域別活動計画の策定推進	75	271	455	93	23	41	156	417	117	57	0.3075	0.0089
⑰ 区と区社協との協働による地域福祉の推進体制づくり	129	343	388	42	17	79	227	371	69	43	0.5713	0.2915
合計	4,016	7,910	6,779	1,124	328	1,944	5,343	7,417	1,934	758	0.7026	0.3323
	19.9	39.2	33.6	5.6	1.6	11.2	30.7	42.6	11.1	4.4		

8. コミュニティソーシャルワーカーについて

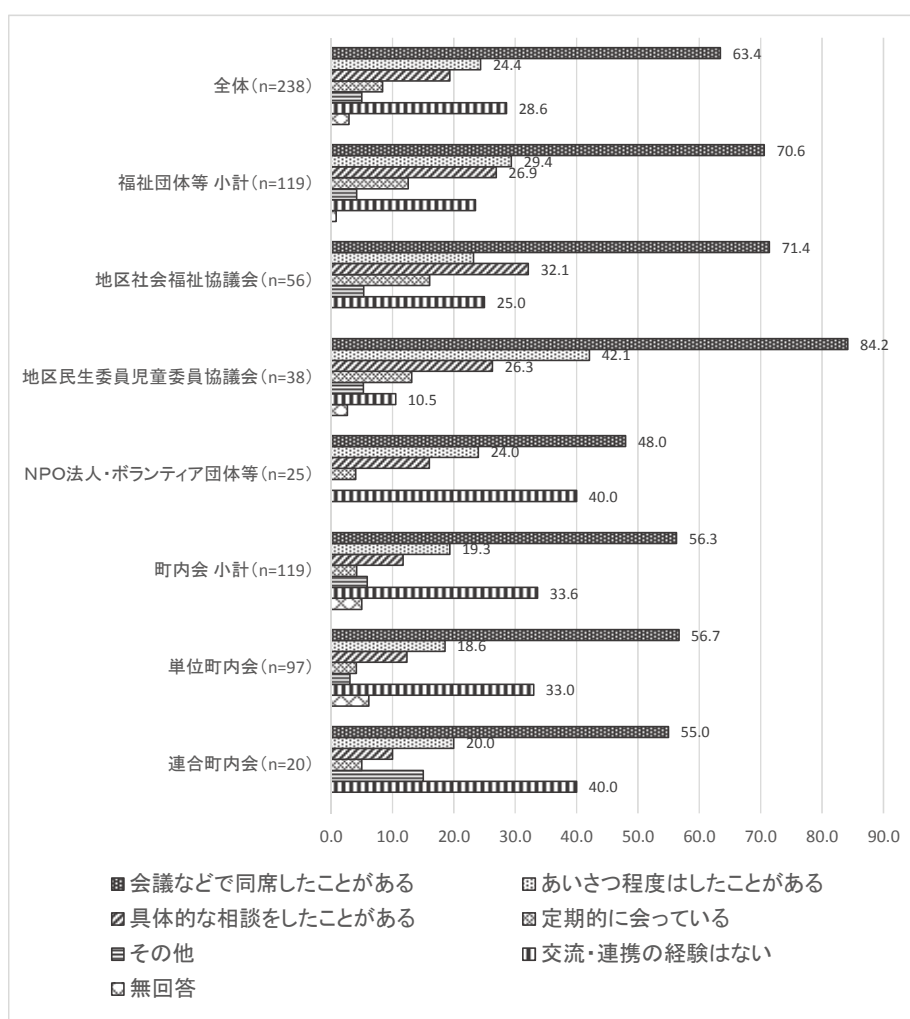
(1) CSWの認知状況〈SA〉

町内会は、「CSWという言葉も業務内容も知らない」がほぼ4割以上を占め、「知っている」が1割程度にとどまっています。全体でみても同じような傾向がうかがえます。一方、福祉団体等は「知っている」が3割以上を占めますが、NPO法人・ボランティア団体等に限定してみると、「知らない」は4割以上となっています。また、「CSWという言葉は知っているが、業務内容は知らない」については、いずれも3割程度となっています。



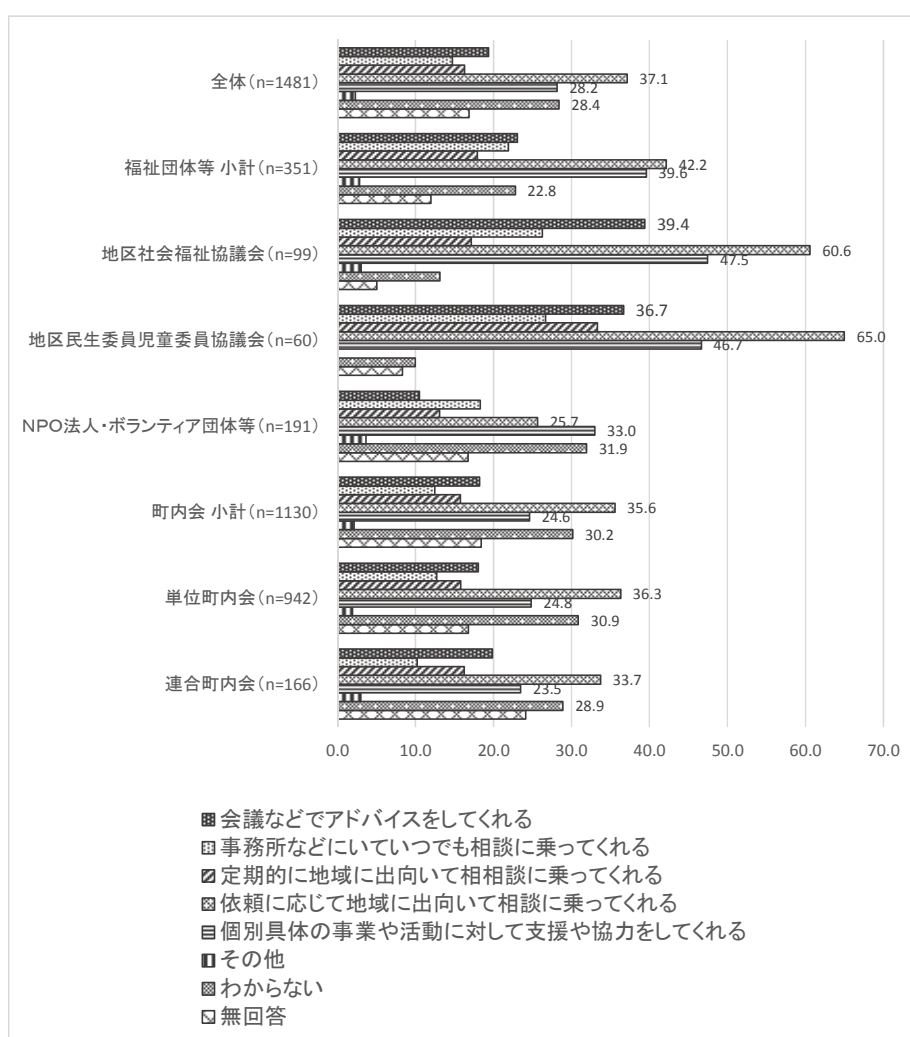
(2) CSWと交流・連携した経験〈MA〉

全体では、「同席したことがある」が最も多く63.4%、次いで「交流・連携の経験はない」が28.6%、「あいさつ程度はしたことがある」が24.4%となっています。また、「同席したことがある」については、福祉団体等が70.6%、町内会が56.3%となりともに最も高い割合です。次いで、福祉団体等では「あいさつ程度はしたことがある（29.4%）」、「具体的な相談をしたことがある（26.9%）」、町内会では、「交流・連携の経験はない（33.6%）」、「あいさつ程度はしたことがある（19.3%）」となっています。福祉団体等を細かく団体別でみるとNPO法人・ボランティア団体等は、「交流・連携の経験はない」が4割を占めており、他の2団体と比較して高い割合です。



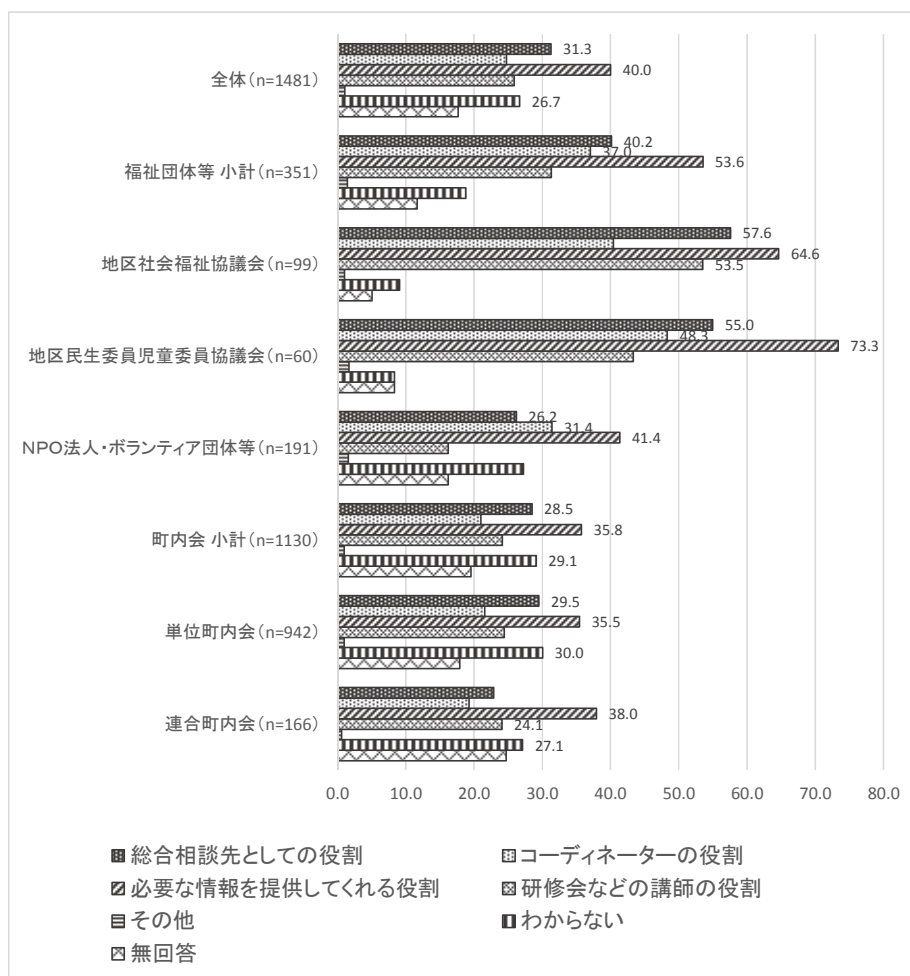
(3) CSWとの連携のしかた〈MA〉

全体では、「依頼に応じて地域に出向いて相談に乗ってくれる」が最も多く37.1%、次いで「わからない」が28.4%、「個別具体の事業等に対して支援や協力をしてくれる」が28.2%となっています。「依頼に応じて地域に出向いて相談に乗ってくれる」については、福祉団体等が42.2%、町内会が35.6%となりともに最も高い割合です。町内会は、「わからない」が3割を占め、次に高い割合です。また、福祉団体等を団体別に細かくみると、地区社会福祉協議会と地区民生委員児童委員協議会は「依頼に応じて地域に出向いて相談に乗ってくれる」、NPO法人・ボランティア団体等は「個別具体の事業等に対して支援や協力をしてくれる」が最も多くなっています。



(4) 期待するCSWの役割〈MA〉

全体では、「必要な情報を提供してくれる役割」が最も多く40.0%、次いで「総合相談先としての役割」が31.3%、「わからない」が26.7%となっています。福祉団体等は、半数以上の方が「必要な情報を提供してくれる役割」を選択しているが、NPO法人・ボランティア団体等に限定してみると「わからない」が3割近くを占め、他の2団体と比較して高い割合です。また、町内会においても、「わからない」が3割を占めています。



9. 今後の地域福祉活動の推進についての意見・提案（自由記入）

アンケート調査の自由記入欄に寄せられたご意見や提案は、福祉団体等で5件、町内会では10件ありました。これらの内、主な意見等を以下に記します。

（1）福祉団体等

1）社会福祉協議会

◆福祉委員の学ぶ場を持ちたいと常に考えています。共助、共働及び連携など、社協、民協、日赤と共に研修会を開きたいと思っています。当地区の福祉委員の活動はふれあい配食による安否確認だけなので、災害時における安否確認等、役割を分担する等の話し合いと自覚を持つ講義等をどなたかにお願いしたいと考えているところです。

◆地域福祉の担い手としての役割が多範囲にわたっています。効率的・効果的な活動の方法はないのでしょうか。

2）NPO法人

◆地域住民がボランティアに参加できる仕組みづくりが必要である。多くの高齢者がボランティアに参加しやすい場づくりにより、参加者を増加させ、元気な高齢者を増加させることです。

◆相互に情報交換の場を増やし、共生、発展できるコミュニティーづくりが必要である。

3）その他

◆障害者支援というと、福祉が前面に出て新しい支援体制づくりが必要、というように言われるが、既存、既設のものを使いよくする、対象を広げるなど視点を変えることで解決するものもあるはずである。そのためのコーディネーターは適性がとても求められるように思われる。特に自分の子供に障害があるとわかって途方にくれる保護者は今なお多い。支援者に結びつけてくれる人は必要で重要。

（2）町内会

◆わたくしたちの町内会は、皆さん、役員や班長を順番でやるものだと思っています。なった方は協力的ですし、ならない方も現状を見て、手を貸していただいています。家族的で何でも話し合います。本当にお一人お一人の方々が町内会のかけがえのない存在です。町内会も高齢化になり、できるだけ仕事はスリム化にしています。生きがいを求めている人達は町内会で愛好会をつくり楽しんでいきます。意見を言い、

お互いに人間性が豊かになり、心がお互い励ましあい成長していていると思います。わたくしは町内会お一人お一人が誇りです。

- ◆当自治会は、自治会活動が低調でなかなか福祉活動を推進するところまでいかない。当自治会はサロン活動を行っていないが、老人クラブや未就学児のためのサークル、子供会育成会に助成をしている。
- ◆集会所で週 2 回活動していますが、高齢化が問題です。地域とかかわりをもつ 20～50 才代が少なすぎます。協力することの大切さを伝えづらく解決できずにいます。
- ◆当町内会は会員数 580 世帯のうち戸建てが約 80 世帯ということで、活動に難しい面がある。地区社協に協力し、毎月 1 回高齢者を対象にしたサロンを集会所で開催している。
- ◆高齢社会と叫ばれる様になった昨今、決して高齢だからと意識せず、お荷物にならない様、お荷物扱いされない様、何でもいから一つでいいからを目標に活動し、元気で暮せる様に心がけたいものです。

10. ヒアリング調査

課題が解決した団体、あるいは解決に向かわなかった団体で、それぞれ共通する課題について、グループごとに聞き取りを行った内容を下記に整理します。

(1) 地区社会福祉協議会

①解決に向かわなかった課題

「地域住民の関心の低さ・地域活動に協力する住民の少なさ」

- ・高齢化が進んでおり、地区社協に対する地域住民の関心も薄れて、活動も一部の人がしか参加しなくなっている。高齢者から電話の問合せや悩み事を受けているが、電話の依頼も少なくなってきた。
- ・小地域福祉ネットワークに重点を置いた活動をしているが、一般の方の地域福祉活動への参加は少ない状況にあり、住民の関心の低さというより実施方法に問題があると感じている。

「活動メンバーの不足」「活動メンバーの固定化」

- ・毎月1回各町内会自治会から代表者が集まって代表者会議を開催しているが、地区社協で話し合われたことについて、各町内会で共有されていない。
- ・顔を知らないから、いろいろなトラブルが起きることもあるので、できれば「顔の見える役員」を育てたいので、一定の役員の固定化も必要である。

「地域から孤立する世帯への関わりや支援」

- ・サロン活動に来る人は元気な人で、家に閉じこもっている人にできれば来て欲しいが、その人をどのように参加してもらうかが課題である。また、参加者の9割が女性で男性に参加してもらうことも課題である。強制的にやると問題が出てくるので、呼びかけ方は難しい。
- ・声をかけたりする人がいないから孤立化するが、それは必ずしもお年寄りだけではなく、単独でアパートに住んでいる方も対象である。

②成功事例

「地域から孤立する世帯への関わりや支援」

- ・一人暮らしの高齢者が、信号が青のときに渡りきれず10台くらいストップして、クラクションが鳴らされる事件があったのがきっかけ。
- ・町内会の役員、社協役員、民生委員、介護専門員、保健師、包括センターと話し合いを持ち、家族としては同居することはできないということだったので、当分は地域住民と民生委員が連携して見守りを続けた。そのあと、長男が包括支援センターに施設へ入居させるという方向に向いてくれた。
- ・福祉活動については、近所の力がとても大事である。「近所の助け合い」というの

は社会福祉、民生委員、福祉委員というレベルを遥かに超えたものである。

「地域住民の関心の低さ・地域活動に協力する住民の少なさ」

- 会長を引き受けてから若い世代ともコミュニケーションも多くなり、意見交換に参加する年代に幅が出てきた。
- 「住民のつながり」を強化するために、活動に参加するボランティアを募って、地域住民に少しずつ声掛けを行った。ほとんどの役員はボランティアとして参加している。しかし、参加者の固定化が懸念されたため、民生委員が声掛けをしながら参加者を広げていった。
- 社協の広報誌について、文字だけでは住民は見ないので、参加した方の写真やご意見を入れて作成したところ、子育てが終わった30代の若い方等からボランティア参加の申し込みが増えてきた。
- 地域から場所を提供して頂き、コピー機などを置いて事務所を開設している。そのため、社協だよりも回数を増やせるようになり、現在年3回は出ているが、年4回ぐらいを目標にしている。
- 先日、食事会を開催したが、半分位は始めて参加する方で、少しずつ効果が見えてきている。
- 町内会の団体、交通安全協会、防災・防犯団体などと一緒に活動しなかったので、団体の方を動かせば、社協の活動にも関わりが出るのではないかと思い、交通安全協会との連携に取り組んでいる。他にも組織はあるので、連携して活動していくことで活動の幅を広げたい。

③意見交換

- 民生委員が中心となって行事は行っているが、町内会との連携がうまくいっていない。高齢化社会が進むので、定期的に話し合いをして、民生委員だけに任せずに町内会としても問題解決していかなければと思っている。
- 平成29年度から地域包括ケアシステムの構築が始まるので、町内会にも福祉部を作るなど町内会全体で取り組まなければならない。
- 課題解決に向かわなかった理由として、町内会の地区社協に対する理解が不足しているため、活動も低調になっていると考えられる。各町内会で、安否確認や見回り、サロン活動等などを行っているが、民生委員に関わりが大きい。
- 社協活動は、地域の理解がないと難しいので、町内会単独の役員会は開催していない。連合町内会と地区社協と日赤、共同募金の役員全部で15名集めて開催するようにしている。地区社協の仕事を町内会が理解しないと連携は難しい。

(2) 地区民生委員児童委員協議会

①解決に向かわなかった課題

「子どもや子育て世代への関わりや支援」

- 民生委員児童委員の主任務として、高齢者、障害者への対応が重視されがちであるが、定期開催している定例会などでも、子ども、子育て世帯への援助を行うように助言はしているが、対応が希薄になっている。

「住民の地域への関心の低さ・地域活動に協力する住民の少なさ」

- 地域で背中をポンとたたくと積極的に活動する人はいるが、背中をたたいて上げる人材、すなわち企画して動かす人材がいない。育てなければいけないと思っているが、なかなか育たない。

「地域から孤立している世帯への関わりや支援」

- 民生委員は一人ひとりが困ったことなどをお手伝いしたり、解決するのがメインであり、町内会等の地域全体との関わりは少ない。
- 日常生活をできないで困っている人だと、民生委員は包括支援センターや役所に連絡しながら、手助けして欲しいとつなぐことはできるが、家から出ない人は手の出しようがない。

②成功事例

「住民の地域への関心の低さ・地域活動に協力する住民の少なさ」

- 学校を中心にさくらまつりや夏祭り、音楽会など、様々な行事・交流会はやっているが、出てくる方は同じという課題があった。
- あまり外出しない高齢者を集めて、交流の場をつくろうということで、音楽会を開催した。最初は去年の2月に、被災者と地域の方々に声掛けをして開催した。2度目は去年11月に開催した。
- これまで参加していない方にたくさん参加頂いたので、大変良かったと思っている。その方と街なかでお会いしても、声掛けができるように、顔が見える付き合いができるようになった。

「子どもや子育て世代への関わりや支援」

- PTA 会長、町内会長、児童委員などが集まって、お金と働き方をお手伝いしようということで児童館の支援組織を立ち上げた。20人ぐらいのメンバーの中に民生委員（児童委員）としての参加が5名いる。年間の会費を払って、子育ての応援をしている。
- 民生委員として、高齢者の訪問は積極的に行っているが、子どもとの関わりがなかなかできない。そのため、協力して子どもの見守り活動をやっていこうということで、年1回児童館で開催している児童館まつりに参加している。

- 年1回、児童館近くの屋外運動施設を開放していただいて、青空児童館を開催している。日曜日の午前中に、大学生や高校生のボランティアの協力を得て、子ども達と玉ころがしや体操、芋煮会を実施した。食事をしながら子ども達と会話をして、児童館に遊びに来てもらうことを働きかけている。
- 女性の民生委員を中心に、子育ての悩みを持っている、あるいは友達ができないお母さん達の支援をするために、小さなお子さんをお持ちのお母さんと月に1回お茶を飲みながらお話をする会を実施しており、常時10人位の方が集まっている。
- 小中学校との連絡会をもち、地域の子どもの状況の把握など学校の先生と子どもに関する情報を共有することによって、地域で子どもたちが安心して過ごせるよう見守ることができる。

(3) 町内会、連合町内会

①解決に向かわなかった課題

「住民の地域への関心の低さ・地域活動に協力する住民の少なさ」

- 平成7年にマンションを新築した際に町内会を結成したが、次第に、人間関係の問題とともに、町内会の存在意義が薄れてきたため加入者が減り始めた。
- 町内会でのイベントも、ほとんどお年寄りが集まるだけで、マンション住民も参加できる新しいイベントができないかということで、防災活動等を切り口に模索している。
- 高齢者支援などを町内会でボランティア活動として実施することを考えているが、地区社協に属している団体の取り組みもあるので、地区社協への町内会の関わり方が難しい面もある。また町内会の構成員も、地区社協という組織について理解が進んでいない。

「活動メンバーの不足」

- 結成当初は40年代位が多く、積極的に活動する人もたくさんいたが、次第にその層が高齢化して、活動への参加も消極的になっていった。
- 新しく入居する方もいるが、町内会に加入することの具体的なメリットはなかなか提示できないため、加入者数を増やすことができない。また、個人情報の関係で、名簿等も集めにくくなっている。

「活動メンバーの固定化」

- 加入世帯の10%が一戸建てで老老世帯、あるいは一人暮らしで、残りが共稼ぎのマンション世帯が多い。このため、マンション世帯とのつながりがなく、イベントをやっても準備などの活動は一人暮らしの方のみ。募集してもいつも集まる人が固定化しているので、マンションにお住まいの方に対して町内活動への参加を促すことが課題となっている。

- ・町内会費は管理会社を通して集めてもらっているが、同じ町内会の会員でありながら、ほとんどコミュニケーションが取れていない。

②成功事例

「住民の地域への関心の低さ・地域活動に協力する住民の少なさ」

- ・世帯数 350 世帯のうち9割が町内会に加入し、3割がマンションで7割が一戸建である。町内会長として、出来る限り様々な自治会町内会の人達とコミュニケーションを持つ、直接話を聞くということに取り組んでいる。
- ・今年から、ボランティア作業員を募り、公園の緑化活動を行うグループを作り、楽しく町内会活動をしたいと思っている。

「活動メンバーの不足」

- ・当町内会では、会長の責任でほぼ全員の会員名簿を作っているが、公表はしていない。災害時の連絡情報支援シートについても、家族の名簿、連絡先、電話番号、支援が必要な案件などを把握している。自治会活動については、個人情報保護は適用されないが、個人のプライバシーの保護の問題があるので、個人情報の尊重と保護についてはしっかり責任を持ってやっている。
- ・町内会のイベント等で時間があれば、参加者に自己紹介をしてもらい、名前を覚えて名前と呼ぶようにしている。名前と呼ぶことで親近感を持ってもらうようにしている。
- ・役員班長だけの慰労会とか飲み会ではなくて、班長さんのご家族にもご協力もいただかないと自治会活動できないので、温泉旅行など家族を含めて実施している。自治会活動をすると楽しくてやりがいがあり、見返りもあると思って頂き参加してもらうことが大事である。

「活動メンバーの固定化」

- ・ニュータウン内にある町内会で、古くから同じ人が役員を務めていたが、世代交代が進み団塊世代が担うようになってきた。しかし、男性は町内会活動に参加したがないので、男性の参加をどのように促すかというのが一番大事である。そのため、町内会の規約を変えて、輪番制で班長になった方から役員を選ぶ形にした。
- ・個人的には役員を固定化するのは非常に良いことと思っており、固定化することにより、役員の仕事の経験を積み上げることができる。

③意見交換

- ・マンションを整備する際の条件として、住む方に対し市から町内会への加入を促す取り組みをしてはどうか。
- ・隣接したマンションと一緒に町内会を結成するという話もあったが、総会の開催や役員を選出など煩わしくなり破談になったことがある。
- ・別のマンションが一緒に町内会になるのは難しいと思うが、別の自治会の役員や班

長とかと友達になることは簡単である。友達作っていけば、自分にメリットが増えてくる。他の自治会にいるメンバーで、やり手の人材、地域を担ってくれるような人材と仲良くなり、夏祭りの反省会や慰労会の時に呼び交流を深めて、ネットワークをつくる。

- ・マンションの管理組合がしっかり管理できないところを町内会が積極的に取り組むことで、町内会活動に関心を持ってもらえるし、町内会との接点も出てくる。
- ・昔学校で子ども会が全地域であったが、子ども会が崩壊しつつあって、マンションの子ども会もなくなってしまった。子ども会があるから町内会に入るといった部分があったので、町内会入っている意味も無くなり抜けてしまった人が多い。
- ・子ども会が夏休みにラジオ体操をやる公園の草刈を重点的に実施する。自治会もやるから、子ども会も草刈りに参加して欲しいと親に促すことで、自治会との交流も生まれる。

(4) その他団体（NPO法人、ボランティア団体、自助グループ、サークル等）

①解決に向かわなかった課題

「活動メンバーの不足」

- ・地域の中で多様なニーズがあるが、活動の中心は職員や主婦等のボランティアとなるが、ボランティアも少なくなっている。有償ボランティアという形をしないとなかなか難しい状況にある。

「地域から孤立している世帯へのかかわりや支援」

- ・超高齢社会を迎え、地域の有償ボランティアや元気な高齢者などが助け合うことが必要といわれてきている。地域の中には支援の必要な家庭があり、町内会、民生委員も把握しているはずであるが、NPOなどはうまく把握できていない。地域の中で、組織が連携し助け合うことが大切である。それが新しい課題、ニーズであるが、孤立している世帯へのかかわりや支援が足りない。

「新しい課題やニーズに対応する活動が出来ない」

- ・ボランティアとして地域入り、動けるうちは助けて、動けなくなったら逆にお世話になるというのが、形としてできればいいと思う。地区社協、民生委員、町内会、NPO団体がお互いに地域と連携して助け合えるのではないかと考えているが、情報法共有が進まず、なかなかうまくいかない。
- ・高齢者の問題、ネグレクトなど問題は様々で、民生委員が対応できないケースについては、町内の方に協力をお願いして動くようにしている。地域にいる民生委員、地区社協、福祉委員などがNPOなどと連携して声をかけていけば、網の目が小さくなって適切な支援が可能になる。

